

令和 8 年度

横手西部農業水利事業

石持川幹線排水路雄物川接続部（その 3）工事

## 特 別 仕 様 書

東北農政局 平鹿平野農業水利事業所

## 第1章 総則

横手西部農業水利事業 石持川幹線排水路雄物川接続部（その3）工事の施工に当たっては、農林水産省農村振興局制定「土木工事共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）及び「施設機械工事等共通仕様書」（以下「施設機械共通仕様書」という。）に基づいて実施する。

なお、共通仕様書及び施設機械共通仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

## 第2章 工事内容

### 1. 目的

本工事は、横手西部土地改良事業計画に基づき石持川幹線排水路を改修するものである。

### 2. 工事場所

秋田県横手市雄物川町薄井字西走地内他

### 3. 工事概要

本工事の概要は、次のとおりである。

水路延長  $L = 133.855\text{m}$

施工始点 ANo. 9+80.00

施工終点 No. 11+20.00

内訳

|            |                       |
|------------|-----------------------|
| (1) 連節ブロック | $A = 1,684\text{m}^2$ |
| (2) 橋梁上部工  | 1 箇所                  |
| (3) 樋門工    | 1 箇所                  |
| (4) 堤脚水路工  | $L = 121.080\text{m}$ |
| (5) 仮設工    | 1 式                   |

### 4. 工事数量

別紙－1「工事数量表」のとおりである。

## 第3章 施工条件

### 1. 工事期間中の休業日

工事期間中の休業日としては、雨天、猛暑日、休日等124日を見込んでいる。なお、休業日には、土曜日、日曜日、祝日、夏季休暇、年末年始休暇を含んでいる。

### 2. 施工しない日

原則、土曜日及び日曜日、夏季休暇（8月12日～8月14日）、年末年始休暇（12月29日～1月3日）とする。ただし、週休2日の実施に取り組む工事については、提出する施工計画書によるものとする。

なお、冬期間の気象条件等により上記の工事を施工しない日においてやむをえず施工が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。

### 3. 施工しない時間帯

原則、平日の午後6時から午前7時まで。

なお、冬期間の気象条件等により上記の工事を施工しない時間帯においてやむをえず施工が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。

#### 4. 工期

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制を確保するため、事前に建設資材、建設労働者の確保などが図れる余裕期間と実工期を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期（工事開始日）及び終期を任意に設定できる。なお、受注者は、契約を締結するまでの間に、別記様式1により、工事の始期及び終期を通知しなければならない。

ただし、受注者は、発注者が本工事の積算上の工期としている253日間よりも短い期間を工期として設定しようとする場合には、落札決定後、速やかに別記様式1と併せて、休日を確保していることや適切な工程による工事であることを説明できる理由書及び工程表を提出しなければならない。

工事の始期までの余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の手配等を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う手配等は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結の日から令和9年3月10日（工事完了期限日）まで

※ 工事完了期限内における工期の変更については、受注者からの変更理由が記載された書面での協議を行うこと。

#### 5. 現場技術員

本工事は、共通仕様書第1編1-1-11に規定している現場技術員を配置する。なお、氏名等は別に通知する。

### 第4章 現場条件

#### 1. 土質

本工事の施工場所の土質は、粘性土（表土）及び礫質土（心土）を想定している。

#### 2. 関連工事

本工事に関連する工事として次に示す工事を予定しているので、監督職員及び関連する工事の責任者と十分連絡、協議し工事工程に支障が生じないように調整しなければならない。

石持川幹線排水路雄物川接続部（その1）改修工事

（工期 令和7年8月～令和8年12月）

石持川幹線排水路（その15）工事

（工期 令和8年7月～令和9年3月）

#### 3. 第三者に対する措置

##### （1）地下水対策

本工事の施工に伴い、地域住民から周辺井戸の水量、水質等に関する被害情報があつた場合は監督職員に報告し指示を受けるものとする。

##### （2）保安対策

ア 本工事に配置する交通誘導警備員は、原則として警備業法に定める警備員（指導教育責任者講習修了、指定講習又は、基本教育及び業務別教育を受けた者）であつて、交通誘導

の専門的な知識・技能を有する者とする。

イ 交通誘導警備員は別図－１に示す位置に次表のとおり配置する計画としているが、関連工事との調整及び道路管理者等との協議、条件変更等に伴い員数又は資格要件に変更が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

| 配置場所                       | 交通誘導警備員 | 昼夜別 | 交代要員の有無 | 備考       |
|----------------------------|---------|-----|---------|----------|
| 主要地方道横手・東由利線<br>仮設進入路４出入口部 | １名／日    | 昼間  | 無       | 交通誘導警備員Ｂ |

(３) 交通対策

公道の使用に当たっては、地元住民及び一般車両の通行を優先させなければならない。

(４) 防塵対策

防塵対策については、十分に配慮するとともに、地域住民との協調を図り、工事の円滑な進捗に努めなければならない。工事現場に隣接する民家及び農作物等に被害を与えるおそれがある場合は、必要な防塵対策等について監督職員と協議するものとする。

(５) 公道の清掃

本工事の車両通行によって公道を汚した場合は、必要に応じて監督職員と調整の上、清掃を実施するものとする。なお、清掃方法等は監督職員と協議の上、決定するものとする。

４．関係機関との調整

工事の実施に当たっては、共通仕様書第１編１－１－４５に基づき関係諸法令、諸法規を遵守して行うものとする。

なお、本工事は河川法に基づく協議の対象であるため、別途監督職員が通知する河川管理者の同意条件を遵守しなければならない。

５．安全対策（架空線等公衆物損事故防止）

架空線等上空施設の安全施設については、共通仕様書第１編１－１－３７及び３－２－２に基づき必要な措置を講じなければならない。

なお、架空線の防護措置における防護管設置に係る費用は計上していないが、契約後、架空線管理者との協議により必要となった場合は、監督職員と協議し、契約変更の対象とする。

第５章 指定仮設

１．工事用道路等

受注者は、図面に基づき、工事用道路、仮設進入路、切廻道路及び仮設ヤード（以下、「工事用道路等」という。）を整備、維持管理しなければならない。工事用道路等の路体等盛土は、本工事完了後も撤去は行わずに存置するものとする。

また、工事用道路等に敷設する敷鉄板は、下表の「工事用道路等敷鉄板使用計画」のとおり、官貨品及びリース品を考慮しており、官貨品については現場内に敷設済みであり工事完了後もそのまま現場に存置（切回道路敷鉄板を除く）するものとする。ただし、現場状況の変化等により敷鉄板の移設が必要となる場合は、監督職員と協議するものとする。

なお、工事用道路等は公道と接続または交差することから、一般の通行に支障をきたさないよう受注者の責任において維持管理を行わなければならない。ただし、善良な道路使用にも関わらず路面等の補修が必要になった場合は、監督職員と協議するものとする。

| 工事用道路等敷鉄板使用計画                      |                |      |    |     |     |
|------------------------------------|----------------|------|----|-----|-----|
| 使用場所                               | 敷鉄板規格          | 区 分  | 単位 | 数 量 | 備 考 |
| 工事用道路（暫定剥取区間）                      | 22×1,524×6,096 | リース品 | 枚  | 62  |     |
| 工事用道路（築堤区間）                        | 22×1,524×6,096 | リース品 | 枚  | 10  |     |
| 工事用道路（盛土区間）（待避所T 3 含む）             | 22×1,524×6,096 | リース品 | 枚  | 143 |     |
| 右岸工事用道路（新設第 6 工区部）（転換所 1 含む）       | 22×1,524×6,096 | リース品 | 枚  | 37  |     |
| 右岸工事用道路（新設第 7 工区部）                 | 22×1,524×6,096 | リース品 | 枚  | 105 |     |
| 右岸工事用道路（改修第 1 工区部）                 | 22×1,524×6,096 | リース品 | 枚  | 136 |     |
| 西走橋工事用道路（隅切 S1, S2 含む）             | 22×1,524×6,096 | リース品 | 枚  | 30  |     |
| 左岸工事用道路（転換所 2、待避所 T 4、重機組立解体ヤード含む） | 22×1,524×6,096 | リース品 | 枚  | 119 |     |
| 左岸工事用道路                            | 22×1,524×6,096 | 官貸品  | 枚  | 192 | 敷設済 |
| 仮設進入路 5（隅切 S9 含む）                  | 22×1,524×6,096 | リース品 | 枚  | 32  |     |
| 切廻道路                               | 22×1,524×6,096 | 官貸品  | 枚  | 19  | 敷設済 |
| 仮排水管敷設道路                           | 22×1,524×6,096 | リース品 | 枚  | 15  |     |
| 仮設進入路 4（待避所 T 1・T 2、水路養生含む）        | 22×1,524×6,096 | 官貸品  | 枚  | 289 | 敷設済 |
|                                    |                |      |    |     |     |
| 官貸品計                               |                |      | 枚  | 500 |     |
| リース品計                              |                |      | 枚  | 689 |     |

## 2. 土取場及び建設発生土受入地

### (1) 土取場

工事用道路等に使用する盛土材は、砂子田土砂仮置場の土砂を用いるものとし、搬入予定量は下表のとおりである。工事場所へ土砂を搬入する場合は、砂子田土砂仮置場内の掘削場所について、事前に監督職員の指示を受けるものとし、盛土材として適さない場合は、監督職員と協議するものとする。

また、客土に使用する土砂は、表土仮置場の土砂を用いるものとし、搬入予定量は下表のとおりである。

| 名称       | 所在地                | 搬入予定量               | 備 考 |
|----------|--------------------|---------------------|-----|
| 砂子田土砂仮置場 | 秋田県横手市平鹿町浅舞砂子田     | 1,600m <sup>3</sup> |     |
| 表土仮置場    | 秋田県横手市雄物川町沼館字下助五郎林 | 1,100m <sup>3</sup> |     |

(2) 建設発生土受入地（プラントヤード内土砂仮置場）

本工事の建設発生土は、本工事完了後に築堤材として使用する予定のため、プラントヤード内土砂仮置場へ搬出し、仮置きするものとする。

なお、表土（粘性土）と心土（礫質土）を区分するものとし、それぞれ監督職員が指示する場所へ仮置きするものとする。搬出予定量は次表のとおりである。

| 名称            | 所在地              | 搬出予定量               | 備 考 |
|---------------|------------------|---------------------|-----|
| プラントヤード内土砂仮置場 | 秋田県横手市雄物川町薄井字鳥屋場 | 460m <sup>3</sup>   | 粘性土 |
|               |                  | 6,200m <sup>3</sup> | 礫質土 |

(3) 建設発生土受入地（建設発生土処分）

ア 建設発生土受入地は図面に示す箇所とし、その名称、搬出予定量は次のとおりである。なお、建設発生土受入地を変更する場合は、事前に監督職員と協議するものとする。

| 名称     | 場所               | 搬出予定量               | 備 考     |
|--------|------------------|---------------------|---------|
| (有)ムトウ | 横手市雄物川町大沢字北野49-6 | 1,200m <sup>3</sup> | 農地以外の表土 |

イ 搬出量の実績は、建設発生土受入地の管理者等が発行する証明書を添付の上、監督職員へ報告するものとする。

ウ 建設発生土受入地への搬出が難しい場合は、速やかに監督職員と協議するものとする

3. 仮廻し排水工

(1) 本工事の連節ブロック（施工始点ANo. 9+80.00～施工終点No. 11+20.00）の施工を全断面ドライ施工により行うため、下表のとおり仮廻し排水工を計画している。雄物川放流工及び仮排水管工については、図面にに基づき締切用大型土のう及び排水管等を設置するものとする。

| 仮廻し排水工施設名 | 仮廻し区間                                    | 構造                  | 想定仮廻排水量               | 仮廻期間            |
|-----------|------------------------------------------|---------------------|-----------------------|-----------------|
| 雄物川放流工    | 石持川幹線排水路<br>(No.28付近)<br>～雄物川            | 開水路                 | 3.91m <sup>3</sup> /s | R8.10.1～R9.3.10 |
| 既設用水路     | 焼石分水路<br>～M4-5-2支線水路                     | 開水路                 | 0.93m <sup>3</sup> /s | R8.10.1～R9.3.10 |
| 仮排水管工     | M4-5-2樋門付近<br>～石持川幹線排水路<br>(ANo.10+60付近) | 高密度ポリエチレン管<br>φ1000 | 1.94m <sup>3</sup> /s | R8.10.1～R9.3.10 |

(2) 仮廻し施設への転流を行う場合は、事前に監督職員と協議しなければならない。

(3) 想定仮廻排水量を超過する流入により、締切用大型土のう等を越水する恐れがある場合は作業を中止するとともに、監督職員に報告し指示を受けるものとする。また、越水した場合等は、締切内の安全が確認できた段階で洗掘等の調査を実施し、調査結果を監督職員に報告し指示を受けるものとする。

(4) 雄物川放流工地点で使用した大型土のう袋は、産業廃棄物として適正に処理するものとする。また、中詰土については建設発生土受入地に搬出するものとする。

(5) 仮排水管（M4-5-2樋門付近）地点で使用した大型土のうは、工事用地内に仮置きするものとする。

(6) 仮排水管（高密度ポリエチレン管φ1000）は、図面にに基づき設置し、本工事完了後も存置するものとする。

#### 4. 水替工

工事現場内における排水量は、次表のとおり想定している。

| 工種                | 排水区分 | 排水量                                                                    | 箇所数 | 備考                        |
|-------------------|------|------------------------------------------------------------------------|-----|---------------------------|
| 幹線排水路法覆護岸工（樋門工含む） | 常時排水 | 351m <sup>3</sup> /h<br>(120m <sup>3</sup> /h以上450m <sup>3</sup> /h未満) | 1   | ANo.9+80.0～<br>No.11+20.0 |

#### 5. 除雪工

除雪は積雪深が10cmに達した場合に行うものとし、実施後においては、速やかに監督職員に除雪の実施状況（積雪深、除雪範囲、除雪方法等）を報告するものとする。

なお、除雪工は実績により変更する。

#### 6. 新左岸樋門雪寒仮囲い工

新左岸樋門の施工にあたっては、雪寒仮囲いの施工を考えている。

ただし、受注者の施工計画上、新左岸樋門のコンクリート打設・養生期間が冬期に施工されない場合は監督職員と協議し設計変更を行うものとする。

### 第6章 工事用地等

#### 1. 発注者が確保している用地

発注者が確保する工事用地及び工事施工上必要な用地（以下「工事用地等」という。）は、別図－2に示すとおりであり、用地買収、用地借地契約等については、工事着手時までには終える予定である。

#### 2. 工事用地等の使用及び返還

- （1）発注者が確保を予定している工事用地等の使用に当たっては、事前に監督職員の立会の上、用地境界及び使用条件を確認しなければならない。
- （2）工事用地等は、別紙－2に示す「国営土地改良事業の工事施行に伴う土地の使用基準」に基づき使用するものとする。
- （3）工事用地等のうち農地の使用に当たっては、使用前及び使用後の標高を確認するものとする。
- （4）工事用地等の返還に当たっては、使用条件に基づき必要な措置を講じた後に、監督職員に報告しなければならない。
- （5）工事用地等の地権者及び周辺地域住民と折衝する場合は、あらかじめ監督職員と打合せを行い、紛争等が生じないように十分注意するものとする。
- （6）工事用道路等の造成及び工事用資材の一時仮置は、発注者が確保している工事用地等に造成又は仮置するものとする。なお、使用後の土木用シートは、産業廃棄物として適正に処理するものとする。

### 第7章 貸与設備等

工事用敷鉄板（規格：22×1,524×6,096）500枚を貸与する。貸与期間は工事の期間内とする。

なお、貸与する敷鉄板は「第5章1. 工事用道路等」の表に記載している使用場所に敷設済みであり、使用場所で引渡しとする。また、工事完了後の返却についても、同場所での返却を予定しているが、関連工事の状況等により返却場所を変更する場合があるので、監督職員の指示によるものとする。

## 第8章 工事用電力

本工事に使用する電力設備は、受注者の責任において準備しなければならない。

## 第9章 工事用材料

### 1. 規格及び品質

本工事で使用する主要材料の規格及び品質は次のとおりである。

なお、これにより難い場合は、同等品相当の材料を使用するものとし、監督職員の承諾を得るものとする。

また、JIS 規格品は、産業標準化法（平成 30 年 5 月 30 日公布）に基づき国に登録された民間の第三者機関（登録認証機関）により認証を受けた工場（JIS マーク表示認証工場）での製造品とする。

#### (1) 砕石及び骨材

再生クラッシャーラン RC-40

単粒度砕石 5号（20～13mm）

#### (2) コンクリート二次製品

ア 連節ブロック 300型 t=120mm

イ 基礎ブロック（連結ブロック用） H=500型

ウ ボックスカルバート

ボックスカルバートは、全国ボックスカルバート協会規格、又は同等品によるものとする。

#### (3) 鉄筋コンクリート用棒鋼

異形棒鋼 JIS G 3112 SD295、SD345

#### (4) コンクリート

JIS A 5308レディーミクストコンクリートとし、配合諸元は次表のとおりとする。

| 種類       | 呼び<br>強度<br>(N/mm <sup>2</sup> ) | スラ<br>ンプ<br>(cm) | 粗骨材<br>の最大<br>寸法<br>(mm) | 水セメ<br>ント比<br>W/C<br>(%) | セメン<br>トの種<br>類によ<br>る記号 | 使用目的                            |
|----------|----------------------------------|------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------------------|
| 鉄筋コンクリート | 36                               | 12               | 25                       | 55以下                     | B B                      | 橋梁主桁工                           |
| 鉄筋コンクリート | 24                               | 12               | 25                       | 55以下                     | B B                      | 橋台工、橋梁地覆工                       |
| 鉄筋コンクリート | 24                               | 12               | 25                       | 55以下                     | N                        | 樋門工（二次コンクリート含む）                 |
| 無筋コンクリート | 18                               | 8                | 25                       | 65以下                     | B B                      | 均しコンクリート、田面排水工、<br>樋門護床調整コンクリート |

#### (5) 鋼矢板

本工事（仮設は除く）において使用する鋼矢板は、原則として SYW295 若しくは、SYW390 を用いるものとする。

#### (6) P C 鋼材

P C 鋼より線 SWPR7BL

### 2. 見本又は資料提出

主要材料及び次表に示す工事材料は、使用前に試験成績書、見本、カタログ等を監督職員に提出して承諾を得なければならない。なお、これ以外の材料についても監督職員が提出を指示する場合がある。

| 材料名             | 提出物                                   |
|-----------------|---------------------------------------|
| 連節ブロック          | [材料の]試験成績書、（[納品時]ミルシート）、構造計算書         |
| 基礎ブロック（連結ブロック用） | [材料の]試験成績書、（[納品時]ミルシート）               |
| 小口止ブロック         | [材料の]試験成績書、（[納品時]ミルシート）               |
| ボックスカルバート       | [材料の]試験成績書、（[納品時]ミルシート）、構造計算書（同等品の場合） |
| コンクリート          | 配合報告書、試験成績書                           |
| 鉄筋              | カタログ、（[納品時]ミルシート）                     |
| 鋼矢板             | カタログ                                  |
| P C鋼より線         | カタログ、試験成績書                            |
| 碎石              | 試験成績書、粒度分析表                           |
| 割栗石             | 試験成績書                                 |
| 吸出し防止材          | カタログ、性能評価報告書                          |
| ステンレス製ゲート       | 製作図                                   |
| 転落防止柵           | カタログ、試験成績書、割付図                        |
| ゴム支承            | カタログ                                  |
| 伸縮継手 鋼製ゴムジョイント  | カタログ                                  |
| 橋梁用ビーム型防護柵      | カタログ                                  |
| 防蝕アンカー装置        | カタログ                                  |

### 3. 監督職員の検査又は試験

次表に示す工事材料は、使用前に監督職員の検査を受けなければならない。

| 材料名       | 検査項目   | 備考          |
|-----------|--------|-------------|
| 連節ブロック    | 外観、寸法等 | 1,000個ごとに1個 |
| ボックスカルバート | 外観・寸法  | 現場搬入時抽出     |
| 鋼矢板       | 外観・寸法  | 現場搬入時抽出     |

### 4. 資材の調達

次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合には、事前に監督職員と協議するものとする。

また、購入費用及び輸送費等に要した費用について、証明書類（実際の取引伝票等）を監督職員に提出するものとし、その費用について設計変更することとする。

| 資材名        | 規格    | 調達地域等  |
|------------|-------|--------|
| 再生クラッシャーラン | RC-40 | 秋田県横手市 |
| 山砂         | SF相当品 | 秋田県秋田市 |

## 5. 工事に使用する土砂について

受注者は、工事で使用する土砂を現場に搬入する前に、土砂が採取された箇所の土砂採取に係る関係法令の許認可書の写しを監督職員に提出しなければならない。

(採石法第 33 条による採取計画認可書、砂利採取法第 16 条による採取計画認可書、森林法第 10 条の 2 による林地開発許可書)

## 第 10 章 ゲート設備等の設計

### 1. 一般事項

- (1) 受注者は、本章に示す設計条件等に基づき設計図書及び(6)に示す貸与する資料等について照査し、設備の製造設計を行うものとする。
- (2) 土地改良事業計画設計基準、関係する諸基準及び規格を遵守し、設計条件及び設置条件に対して十分な強度、性能及び機能を有するものとする。
- (3) 耐久性及び安全性並びに維持管理を考慮した構造とする。
- (4) 運転が確実で操作の容易なものとする。
- (5) 設計、製作、据付に当たって特許等を使用する場合はその詳細を明記するものとする。
- (6) 本工事ゲート設備の設計・施工において関連する次の資料は貸与する。

ア 資 料 名 令和 4 年度 横手西部農業水利事業  
石持川幹線排水路付帯施設設計業務 報告書

イ 貸与期間 工事契約から工事完成まで

ウ 返納場所 東北農政局平鹿平野農業水利事業所

エ 貸与条件 貸与資料の内容については、発注者の許可なく他に公表してはならない

- (7) 施設機械共通仕様書第 1 章 1-1-8 に示す実施仕様書・計算書及び詳細図は工事の始期から 60 日以内に提出するものとする。

また、承諾・不承諾は提出があった日から 10 日以内に文書で通知するものとする。

### 2. 設計諸元

#### (1) ゲート設備

| 仕様項目            | 新左岸樋門川裏ゲート                                       | 新左岸樋門川表ゲート                                       |
|-----------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 型 式             | ステンレス鋼製スライドゲート                                   | ステンレス製フラップゲート                                    |
| 純 径 間           | 1.00m                                            | 有効幅 1.00m                                        |
| 扉 高             | 1.00m                                            | 有効高 1.00m                                        |
| ゲート敷高           | EL38.300m                                        | —                                                |
| 門 数             | 1 門                                              | 1 門                                              |
| 設 計 水 深         | 外水位：2.741m (EL41.041m)<br>内水位：0.000m (EL38.300m) | 外水位：2.741m (EL41.041m)<br>内水位：0.000m (EL38.300m) |
| 操 作 水 位<br>【開時】 | 外水位 EL38.300m<br>内水位 EL39.700m                   | —                                                |
| 操 作 水 位<br>【閉時】 | 外水位 EL41.041m<br>内水位 EL38.300m                   | —                                                |
| 水 密 方 式         | 前面四方ゴム水密                                         | 後面四方ゴム水密                                         |
| 開 閉 装 置         | 手動ラック式                                           | 自然開閉式(水位差による)                                    |
| 駆 動 方 式         | 手動                                               | 自然開閉                                             |
| 操 作 力           | 100N 以下                                          | —                                                |
| 操 作 方 式         | 機側操作                                             | —                                                |

|       |                              |            |
|-------|------------------------------|------------|
| 仕様項目  | 新左岸樋門川裏ゲート                   | 新左岸樋門川表ゲート |
| 許容応力等 | 鋼構造物計画設計技術指針 第3編設計第1章1.3に準じる |            |

(2) 付属設備

操作台

|      |                                                     |
|------|-----------------------------------------------------|
| 仕様項目 | 新左岸樋門川裏ゲート操作台                                       |
| 形式   | 鋼製操作台                                               |
| 規格   | 幅 1,200mm×奥行 907mm                                  |
| 設計荷重 | 3.5kN/m <sup>2</sup> (主桁)、5.0kN/m <sup>2</sup> (床板) |
| 手摺型式 | 縦棧式                                                 |
| 数量   | 1基                                                  |

(3) 土木構造物の設計条件

土木構造物の荷重条件は下表を満足していることを確認するものとする。

|       |         |      |
|-------|---------|------|
| 土木構造物 | 荷重作用時期  | 最大荷重 |
| 底部    | 水門設備稼働時 | 24kN |

3. 材料

(1) 主要材料は、JIS 規格品又は同等品以上とする。

(2) 構造計算の結果、決定する使用材料は、製鉄所のミルシート又は引張試験成績書等を提出し、監督職員の承諾を受けるものとする。

| 材 料 名     | 規 格      | 適 用        |
|-----------|----------|------------|
| 一般構造用圧延鋼材 | JISG3101 | 戸当り埋設部、操作台 |
| ステンレス鋼    | JISG4304 | 扉体、戸当り露出部  |

第11章 ゲート設備等の構造及び製作

1. 一般事項

(1) 本設備の製作に必要な機器及び材料は、施設機械共通仕様書第2章「機器及び材料」及び第4章「水門設備」によるものとする。

(2) 本設備の構造及び製作は、施設機械共通仕様書第3章「共通施工」及び第4章「水門設備」によるものとする。

(3) ゲート設備は、施設機械共通仕様書第4章「水門設備」によるものとするが、受注者の新技術及び新製品等があれば提案を行うことが可能である。

(4) ゲート設備の主要部は運転開始から長期の運転に耐えうる設計を行うこと。

2. ゲート設備

(1) 扉体

ア 扉体はステンレス材を使用するものとする。

イ 操作可能な開度において有害な振動を起こさない形状、支持構造とするものとする。

(2) 戸当り

ア 取付ボルトは、ステンレス材を使用するものとする。

イ 外部に露出する鋼板及び材料は、ステンレス材を使用するものとする。

(3) 水密構造

ア 水密ゴムの取付けボルトは、ステンレス材を使用するものとする。

(4) 開閉装置

ア 開閉装置は手動ラック式開閉装置とする。

イ ラック棒の材質はステンレス材を使用するものとする。

(5) 塗装

ア 扉体、戸当り及び開閉装置のステンレス部材並びにコンクリート埋設部材については塗装を行わないものとする。なお、ステンレス部材は、酸洗いを十分に行うものとする。

イ 操作台の鋼材は溶融亜鉛メッキを施すものとする。

## 第12章 施工

### 1. 一般事項

#### (1) 基準点

本工事に使用する基準点及び水準点は、別途監督職員が指示するものとする。

#### (2) 検測又は確認（施工段階確認）

ア 本工事の施工段階確認は、下表に示すとおりである。ただし、確認時期については、監督職員の指示により変更する場合がある。

イ 下表に示す以外の工種は、自主検査記録を確認する場合があるので、監督職員が求めた場合、これに応じなければならない。

| 工種       | 確認内容         | 確認時期       | 遠隔確認対象 | 備考 |
|----------|--------------|------------|--------|----|
| 掘 削      | 床付け状況、基準高さ   | 初期床付け完了時   |        |    |
|          | 地質状況         | 地質変化時      |        |    |
| 砕石基礎     | 幅、厚さ、高さ      | 初期施工段階で1箇所 |        |    |
| 鉄筋組立     | かぶり、中心間隔     | 構造変更毎に1箇所  |        |    |
| 橋梁上部工    | PC鋼材（シーす）の配置 | 配置完了時点     |        |    |
|          | 厚さ、高さ、幅、内空   | 初期施工段階で1箇所 |        |    |
|          | プレストレッシング引張力 | 1本目引張完了時点  |        |    |
| 支承工      | 径間、中心線、高さ    | 沓座完了後      |        |    |
| アスファルト舗装 | 基準高、厚さ       | 初期施工段階で1箇所 |        |    |

※遠隔確認の対象については、対象とするものに○を記載する。

### 2. 再生資源等の利用

#### (1) 再生資材の利用

受注者は、次に示す再生資材を利用しなければならない。

| 資材名        | 規格    | 備考     |
|------------|-------|--------|
| 再生クラッシャーラン | RC-40 | 構造物基礎材 |

#### (2) 建設資材廃棄物等の現場内利用

本工事の施工に伴い発生する既設護岸ブロック等の取壊し殻については、法覆護岸工の捨石材として、本現場内で利用するものとする。

### 3. 建設資材廃棄物等の搬出

本工事の施工に伴い発生する建設資材廃棄物等を本現場内で利用することが困難な場合は、次に示す処理施設へ搬出するものとするが、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

| 建設資材廃棄物               | 処理施設名        | 住所                      | 受入時間       | 事業区分         |
|-----------------------|--------------|-------------------------|------------|--------------|
| 無筋コンクリート塊             | (有)クリーンカンパニー | 秋田県雄勝郡羽後町<br>新町字大又29-2  | 8:00～17:00 | 再資源化<br>施設業者 |
| 有筋コンクリート塊             | (株)吉田建設      | 秋田県横手市雄物川<br>町薄井字両頭57-1 | 8:00～17:00 | 再資源化<br>施設業者 |
| プラスチック廃材<br>(土木シート以外) | (株)羽後環境      | 秋田県雄勝郡羽後町<br>新町字大又20-1  | 8:00～17:00 | 最終処理<br>施設業者 |

#### 4. 特定建設資材の分別解体等

本工事における特定建設資材の工程ごとの作業内容及び分別解体等の方法は、次のとおりである。

| 工程ごとの<br>作業内容及び<br>解体方法 | 工程          | 作業内容              | 分別解体等の方法             |
|-------------------------|-------------|-------------------|----------------------|
|                         | ①仮設         | 仮設工事<br>■有 □無     | □手作業<br>□手作業・機械作業の併用 |
|                         | ②土工         | 土工事<br>■有 □無      | □手作業<br>□手作業・機械作業の併用 |
|                         | ③基礎         | 基礎工事<br>■有 □無     | □手作業<br>■手作業・機械作業の併用 |
|                         | ④本体構造       | 本体構造の工事<br>■有 □無  | □手作業<br>■手作業・機械作業の併用 |
|                         | ⑤本体付属品      | 本体付属品の工事<br>■有 □無 | □手作業<br>■手作業・機械作業の併用 |
|                         | ⑥その他<br>( ) | その他の工事<br>□有 ■無   | □手作業<br>□手作業・機械作業の併用 |

#### 5. 土工

##### (1) 掘削

###### ア 表土剥

表土の剥ぎ取り厚さは、30cm とし、表土の仮置きに当たっては、他の土砂が混入しないようにしなければならない。

なお、表土の剥ぎ取りに先立ち監督職員の立会を得て、表土（粘性土）の厚さの確認を行い、その結果を監督職員に提出し、表土処理方針（農地の表土（粘性土）はプラントヤードへ搬出し、農地の表土（礫質土）及び農地以外の表土は処分場への搬出を予定している。）について確認し、監督職員の指示を受けなければならない。

###### イ 掘削

（ア）掘削土（表土剥ぎを除く）は、埋戻及び盛土に流用するもの以外は、全てプラントヤード内土砂仮置場へ搬出しなければならない。

（イ）掘削に当たっては、法面の崩落に十分注意して施工しなければならない。

（ウ）法面の崩落により他の施設に重大な影響が発生又はそのおそれが認められる場合は、作業を中止して速やかに監督職員と協議しなければならない。

##### (2) 埋戻及び盛土

ア 埋戻及び盛土は、一層の仕上り厚さが 30cm 程度になるようにまき出しするものとする。

イ 本工事における埋戻及び盛土の材料は、掘削土及び砂子田土砂仮置場の土砂を使用するものとする。

ただし、掘削土及び砂子田土砂仮置場の土砂が埋戻及び盛土の材料として適さない場合は、監督職員と協議するものとする。

ウ 埋戻及び盛土の品質管理については、現場密度試験を行うものとする。なお、最大乾燥密度は締固め試験 JIS A 1210 によるものとし、最大乾燥密度に対する所要の締固め度は、突固め方法の呼び名 A 又は B で 85% 以上若しくは C、D 又は E で 80% 以上とする。

## 6. 護岸工（法覆護岸工）

### （1）連節ブロック

ア 連節ブロックの施工に当たっては、事前に割付図を作成し監督職員の承諾を得るものとする。

イ 連節ブロックの据付に当たっては、製品に損傷を与えないよう注意するものとする。

### （2）吸出し防止材

法面の不陸を整形した後、入念に施工するものとする。

また、重ね代は概ね 10cm とし、連節ブロック据付に当たってはがれないよう、必要に応じて固定しなければならない。

## 7. 橋梁上部工

### （1）一般

ポストテンション桁の製作については、施工計画書に次の事項を記載するものとする。

ア 主桁製作台及び型枠の構造、P C 鋼材の支持間隔等

イ コンクリート打設及び養生方法

ウ 緊張計画

エ 試験装置及び主要機器具

オ グラウトの施工及び品質管理

カ その他必要と思われる事項

### （2）主桁製作工

ア コンクリートの施工

コンクリートの施工については、以下の事項に従わなければならない。

（ア）主桁型枠製作図面を作成し、設計図書との適合を確認しなければならない。

（イ）桁の荷重を直接受けている部分の型枠の取りはずしにあたっては、プレストレス導入後に行わなければならない。その他の部分は、乾燥収縮に対する拘束を除去するため、部材に有害な影響を与えないよう早期に取り外さなければならない。

（ウ）内部及び外部振動によってシースの破損、移動がないように締固めなければならない。

また、円筒型枠の施工については、コンクリート打設時の浮力に対して必要な浮き上がり防止装置について、その内容を施工計画書に記載し、設置しなければならない。

（エ）桁端付近のコンクリートの施工については、鋼材が密集していることを考慮し、コンクリートが鉄筋、シースの周囲及び型枠のすみずみまで行き渡るように行わなければならない。

（オ）コンクリートの打込み後にコンクリート表面が早期の乾燥を受けて収縮ひび割れが発生しないように、適切に仕上げなければならない。

イ P C ケーブルの施工

P C ケーブルの施工については、共通仕様書第 2 編第 12 章 12-3-2 横組工 2（1）～（6）の規定に基づき必要な措置を講じなければならない。

#### ウ PC緊張の施工

PC緊張の施工については、共通仕様書第2編第12章12-3-2横組工3(1)～(11)の規定に基づき必要な措置を講じなければならない。

#### エ グラウトの施工

グラウトの施工については、共通仕様書第2編第12章12-3-2横組工4(1)～(7)の規定に基づき必要な措置を講じなければならない。

### (3) 橋面舗装

ア 混合合材、運搬、舗設については、アスファルト舗装要綱に準拠し、良好な舗装の施工に努めるものとする。

イ 合材の敷均し前に、タックコートとしてアスファルト乳剤(PK-4)を $0.3\sim 0.6\text{ l/m}^2$ 程度散布するものとする。

ウ 所定の締固め密度(基準密度の94%以上)が得られるように施工するものとする。

### (4) 架設工

主桁の重量が $70\text{ kN/m}$ 程度あることから主桁架設に当たっては、仮設備、架設器具等に十分注意し所定の位置に架設しなければならない。

なお、支保工の支保工耐力は $33.00\text{ kN/m}^2$ 、地盤反力は $23.51\text{ kN/m}^2$ を想定しているが、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

## 8. 樋門工

### (1) 函渠工

ア 函渠工の施工にあたっては、基礎地盤の支持力が均等となるように、かつ不陸を生じないようにしなければならない。

イ 基礎地盤の支持力は地盤反力度 $75.5\text{ kN/m}^2$ 以上としており、平板載荷試験により基礎地盤の支持力を確認し、その結果を監督職員に報告しなければならない。

ウ 函渠工の施工にあたっては、施工中の躯体沈下を点検するため必要に応じて定期的に観測し、異常を発見した際は速やかに監督職員に連絡しなければならない。

エ プレキャストブロック工法における函体ブロックの接合部を、設計荷重作用時においてフルプレストレス状態に保持しなければならないものとし、端面をプレストレス力が良好に伝達できるように処理しなければならない。

オ 函軸緊張方式におけるアンボンド工法の緊張材が定着部の $1.0\text{ m}$ 以上を付着により函体コンクリートと一体化するようにしなければならない。

カ 緊張材を1本ないし数本ずつ組にして順々に緊張する場合には各緊張段階において、コンクリート函体及びプレストレインドゴム継手等の弾性継手材に有害な応力、変位が生じないようにしなければならない。

キ 摩擦減少層がプレストレス導入時の施工に大きな影響をおよぼすことから、使用材料、均しコンクリートの仕上げ等に注意しなければならない。

ク プレキャスト工法等で底版と均しコンクリートの間に空隙が残ることが避けられない場合には、セメントミルク等でグラウトしなければならない。

### (2) 翼壁工

ア 翼壁工は、樋門及び樋管本体と分離させた構造とする。

イ 設計図書に示す止水板及び伸縮材で本体との継手を施工し、構造上変位が生じても水密性が確保できるよう施工しなければならない。

ウ 基礎の支持力が均等となり、かつ不陸を生じないように施工しなければならない。

### (3) 矢板工

ア 鋼矢板の継手部は、かみ合わせて施工しなければならない。なお、これにより難しい場合は

設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

イ 鋼矢板の打設は電動バイブロハンマを考えているが、これによりがたい場合は監督職員と協議しなければならない。

ウ 矢板の打込みにあたり、導材を設置するなどして、ぶれ、よじれ、倒れを防止し、また隣接矢板が共下りしないように施工しなければならない。

エ 設計図書に示された深度に達する前に矢板が打込み不能となった場合は、原因を調査するとともに、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

## 9. 客土工

### (1) 表土扱い

ア 表土厚は仕上がり厚20cm以上確保できるよう想定しているが、表土の剥ぎ取りに先立ち、監督職員、地元関係者等の立会のもと表土厚さの確認を行い、特に厚さが確保できないと予想される場合は、監督職員と協議しなければならない。

イ 表土戻しは基盤仕上げ終了後、表土をブルドーザにより厚さ20cmに均平になるよう、また、石礫その他雑物の混入により耕作に支障のないよう十分に施工しなければならない。

### (2) 基盤盛土（客土）

ア 受注者は客土量の確認のため、客土作業前に田面標高をチェックし監督職員に報告し、承諾を得た後でなければ客土作業を実施してはならない。

イ 表土仮置場から客土用土を搬入する場合は、雑物が混入しないよう、十分留意しなければならない。

ウ 基盤盛土については30cm程度にまき出し転圧するものとし、所定の締固め密度（基準密度の94%以上）が得られるように施工するものとする。

エ 設計図書に示してある計画田面標高は目標数値であり、仕上がり標高ではないが、逆田とならないよう施工しなければならない。

オ 雨天時には基盤切盛り作業を中断しなければならない。また、工事を再開又は終了するときは、水切り作業を行いドライな状態での施工を心掛けなければならない。

### (3) 畦畔築立

ア 畦畔の築立は原則として基盤整地前に施工しなければならない。

イ 畦畔用土は、表土仮置場の土砂を流用するものとする。

### (4) 基盤整地

ア 基盤整地面に石礫が混入することは想定していないが、基盤整地面に5cm以上の石礫が露出している等、石礫の除去が必要となる場合は監督職員と協議するものとする。

イ 基盤均平作業は作業の良し悪しにより、田面乾燥・耕土厚・作物育成にむらを生じる原因となり、しかも、表土戻しの後、手直し作業は非常に困難であるので、作業は細心の注意を払って仕上げなければならない。

### (5) 表土整地

ア 表土均平は乾土均平工法とするが、地権者との協議により湛水均平工法に変更する場合があるので、施工前に監督職員へ確認しなければならない。

イ 降雨・積雪・土壌の凍結等施工条件の悪い時は、原則として作業をしてはならない。

## 10. 既設構造物撤去工

工事施工上支障となる既設構造物は、事前に監督職員の立会の上、撤去範囲の確認を得るものとする。なお、撤去数量については計測確認を行い、差異が生じた場合には監督職員と協議するものとする。

## 11. 土壌分析

### (1) カドミウム含有量試験

- ア カドミウム含有量試験の検体採取位置は、監督職員と打合せの上、決定するものとする。
- イ 試験方法は、「土壌含有量調査に係る測定方法を定める件」（平成 15 年 3 月 6 日付け環境省告示第 19 号）の別表に掲げる分析方法に準拠するものとする。

### (2) カドミウム溶出試験

- ア カドミウム溶出試験の検体採取位置は、監督職員と打合せの上、決定するものとする。
- イ 試験方法は、「土壌の汚染に係る環境基準について」（平成 3 年 8 月 23 日付け環境庁告示第 46 号）の別表に掲げる分析方法に準拠するものとする。

## 第 13 章 施工管理

### 1. 主任技術者等の資格

主任技術者等の資格は、入札説明書による。

### 2. 施工管理

#### (1) 施工管理の追加項目

農林水産省農村振興局制定「土木工事施工管理基準」に定めのない追加の項目とその管理基準等は、次によらなければならない。

##### ア 桁のコンクリートの圧縮強度試験

コンクリート打設ごとに供試体を 9 個（ $\sigma 3$ ：3 本、 $\sigma 7$ ：3 本、 $\sigma 28$ ：3 本）作成し、部材と同一条件で養生を行うものとする。

##### イ PC 鋼緊張管理

緊張材にあてる引張力は、荷重計の示度ならびに緊張材の伸び又は抜き出し量により測定し管理図を作成する。

#### (2) 構造物品質確認調査

本工事で施工する橋梁上部工については、土木構造物の品質を確保するため、テストハンマーによる強度推定調査及び、ひび割れ発生状況調査を行い、監督職員に報告しなければならない。

##### ア 強度推定調査の方法は次によるものとする。

(ア) 調査頻度は、プレストレス導入前の橋梁上部工について、3 箇所の調査を実施し、所定の強度が確保できているか確認しなければならない。

なお、受注者は、事前に調査計画書を作成し、監督職員の承諾を得なければならない。

(イ) 調査結果、所定の強度が得られない場合には、その原因を追及するとともに、その箇所の周辺において再調査を 5 箇所実施し、結果を監督職員に報告しなければならない。

(ウ) 測定方法は「硬化コンクリートのテストハンマー強度の試験方法（JSCE-G 504）」により実施するものとする。

(エ) 測定結果によっては、コアを採取し、圧縮強度試験を行うこともある。

(オ) 実施時期、位置など詳細については、監督職員と打合せを行うものとする。

なお、調査票については別途指示するものとする。

##### イ ひび割れ発生状況調査は次により実施しなければならない。

(ア) 構造物完成後、0.2mm 以上のひび割れ幅について、別途指示する調査票により展開図を作成し、展開図に対応する写真についても添付しなければならない。

なお、調査の結果、有害と思われるひび割れについては、その原因を追及するとともに、対処方法について監督職員と協議するものとする。

(イ) 調査票の記入方法等の詳細については、監督職員の指示によるものとする。

なお、調査票は完成検査時に提出しなければならない。

### 3. 工事写真における黒板情報の電子化について

黒板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に工事写真における黒板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。

受注者は、工事契約後に監督職員の承諾を得たうえで黒板情報の電子化を行うことができる。黒板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の（１）から（４）によりこれを実施するものとする。

#### （１）使用する機器・ソフトウェア

受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等（以下「機器等」という。）は「土木工事施工管理基準 別表第２ 撮影記録による出来形管理」に示す項目の電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC暗号リスト）」（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載する基準を用いた信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用するものとする。

#### （２）機器等の導入

ア 黒板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。

イ 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならない。

#### （３）黒板情報の電子的記入に関する取扱い

ア 受注者は、（１）の機器等を用いて工事写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。

イ 本工事の工事写真の取扱いは、「土木工事施工管理基準 別表第２ 撮影記録による出来形管理」及び「電子化写真データの作成要領（案）」によるものとする。なお、上記アに示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領（案）６写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。

ウ 黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。

#### （４）写真の納品

受注者は、（３）に示す黒板情報の電子化を行った写真を、工事完成時に発注者へ納品するものとする。

なお、受注者は納品時にURL（[https://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index\\_digital.html](https://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index_digital.html)）のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。

#### （５）費用

機器等の導入に要する費用は、従来の黒板に代わるものであり、技術管理費の写真管理に要する費用に含まれる。

### 4. 工事現場における遠隔確認について

（１）本工事は、施工段階確認、材料検査、立会等による確認を受注者が動画撮影用カメラにより撮影した映像と音声を監督職員等に同時配信し、双方向通信により会話をしながら監督職員等がモニター上で工事現場等の確認（以下「遠隔確認」という）を行う工事である。

（２）遠隔確認の活用は、「工事現場等における遠隔確認に関する実施要領」（URL「<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/attach/pdf/index-220.pdf>」）によるものとする。

- (3) 農林水産省が推奨する Web 会議システムは、Microsoft Teams である。
- (4) 通信環境が整わない現場や遠隔確認が非効率となる場合も想定されることから、受発注者の協議により遠隔確認の適用・不適用を決定するものとする。

## 第 14 章 条件変更の補足説明

本工事の施工に当たり、自然的又は人為的な施工条件が設計図書等と異なる場合、あるいは、設計図書等には示されていない場合の施工条件の変更に該当する主な事項は、次のとおりである。  
なお、両者協議の上、軽微と認めた事項については、変更しないことがある。

1. 土質状況等により構造及び工法を変更した場合
2. 転石が出現した場合
3. 地下水状況等により、施工内容等の変更が生じた場合
4. 排水方法の変更及び排水量が著しく増減した場合
5. 過年度施工済み区間の湛水排除等が必要となった場合
6. 気象状況等により新左岸樋門以外の場所でも雪寒仮囲いが必要となった場合
7. 地下埋設物（埋蔵文化財を含む）の出現による工事等の中止があった場合
8. 土砂仮置場を変更する場合及び土砂仮置場の維持管理等を指示した場合
9. 除雪量に変更が生じた場合
10. 監督職員が設計変更に必要な調査、測量、設計及び図面作成並びに歩掛調査等を指示した場合
11. 関係機関及び第三者との協議により仮設計画等の変更が必要となった場合
12. 架空線等公衆物損事故防止対策として、施工機械等の機種・配置・台数等を変更する場合
13. 基礎地盤の土質確認試験等を変更追加する場合
14. 地権者との調整により、営農に必要な仮畦畔及び田面排水等を変更追加する場合
15. 地権者との調整により工事用地内等の立木伐採及び伐採木の処分を変更追加する場合
16. 地権者との調整により工事用地内等の井戸ポンプ小屋の処分を変更追加する場合
17. 関係機関等との協議により表土搬出先を変更する場合
18. 土質、地下水位状況等から暫定排水路の断面形状等を変更する場合
19. クマ類対策に係る安全対策が必要となった場合
20. その他両者協議の上、必要と認めた場合

## 第 15 章 その他

### 1. 契約後 V E 提案

#### (1) 定義

「V E 提案」とは、工事請負契約書第 19 条の 2 の規定に基づき、契約締結後、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等の設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案をいう。

#### (2) V E 提案の意義及び範囲

ア V E 提案の範囲は、設計図書に定められている内容のうち工事材料及び施工方法等に係る変更により請負代金額の低減を伴うものとし、原則として工事目的物の変更を伴わないものとする。

イ ただし、次の提案は、V E 提案の範囲に含めないものとする。

(ア) 施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案

(イ) 工事請負契約書第 18 条（条件変更等）に基づき条件変更が確認された後の提案

(ウ) 競争参加資格要件として求めた同種工事又は類似工事の範囲を越えるような工事材料、施工方法等の変更の提案

### (3) V E 提案書の提出

ア 受注者は、(2) の V E 提案を行う場合、次に掲げる事項を V E 提案書（共通仕様書様式 6-1～4）に記載し、発注者に提出しなければならない。

（ア）設計図書に定める内容と V E 提案の内容の対比及び提案理由

（イ）V E 提案の実施方法に関する事項（当該提案に係る施工上の条件等を含む）

（ウ）V E 提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠

（エ）発注者が別途発注する関連工事との関係

（オ）工業所有権を含む V E 提案である場合、その取扱いに関する事項

（カ）その他 V E 提案が採用された場合に留意すべき事項

イ 発注者は、提出された V E 提案書に関する追加的な資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。

ウ 受注者は、V E 提案を契約締結の日より、当該 V E 提案に係る部分の施工に着手する日の 35 日前までに、発注者に提出できるものとする。

エ V E 提案の提出費用は、受注者の負担とする。

### (4) V E 提案の適否等

ア 発注者は、V E 提案の採否について、原則として、V E 提案を受領した日の翌日から 14 日以内に書面（共通仕様書 様式 6-5）により通知するものとする。ただし、その期間内に通知できないやむを得ない理由があるときは、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。

イ また、V E 提案が適正と認められなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。

ウ V E 提案の審査に当たっては、施工の確実性、安全性、設計図書と比較した経済性を評価する。

エ 発注者は、V E 提案により設計図書の変更を行う場合は、工事請負契約書第 19 条の 2（設計図書の変更に係る受注者の提案）の規定に基づくものとする。

オ 発注者は、V E 提案により設計図書の変更を行う場合は、工事請負契約書第 25 条（請負代金額の変更方法等）の規定により請負代金額の変更を行うものとする。

カ 前記オの変更を行う場合においては、V E 提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の 10 分の 5 に相当する金額（以下「V E 管理費」という。）を削減しないものとする。

キ V E 提案を採用した後、工事請負契約書第 18 条（条件変更等）の条件変更が生じた場合において、発注者が V E 提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。

ク 発注者は、工事請負契約書第 18 条（条件変更等）の条件変更が生じた場合には、工事請負契約書第 25 条（請負代金額の変更方法等）第 1 項の規定に基づき、請負代金額の変更を行うものとする。V E 提案を採用した後、工事請負契約書第 18 条（条件変更等）の条件変更が生じた場合の前記カの V E 管理費については、変更しないものとする。

ただし、双方の責に帰することができない理由（不可抗力、予測不可能な事由等）により、工事の続行が不可能又は著しく工事低減額が減少した場合においては、発注者と受注者が協議して定めるものとする。

### (5) V E 提案書の使用

発注者は、V E 提案を採用した場合、工業所有権が設定されたものを除き、その内容が一般的に使用されている状態となった場合は、当該工事以外の工事においてその内容が無償で使用する権利を有するものとする。

### (6) 責任の所在

発注者が V E 提案を適正と認め、設計図書の変更を行った場合においても、V E 提案を行

った受注者の責任が否定されるものではないこととする。

## 2. 電子納品

工事完成図書を、共通仕様書第1編1-1-40に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

- ・工事完成図書の電子媒体（CD-R、DVD-R又はBD-R） 正副2部

## 3. 主任技術者等の専任期間

- (1) 請負契約の締結後から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の設置を要しない。
- (2) 契約締結日の翌日から工事着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない
- (3) 工事完成后、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続後、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「合格通知書」等における日付）とする。

## 4. 工事の施工効率向上対策

受発注者間の現場条件等の確認の場として、次の会議を設置するので、現場代理人等の受注者代表は、次の事項並びに「工事の施工効率向上対策」（農水省WEBサイト）を十分に理解の上、対応するものとする。

### (1) 工事円滑化会議（施工条件確認会議）

工事契約後に、円滑な工事着手が図れるよう事業所長、次長、総括監督員、主任監督員（主催）及び監督員が、現場代理人、受注会社幹部に設計の考え方等を説明し、共有を図るものとする。なお、開催日程、出席者、課題等については現場代理人と監督職員の協議により定めるものとする。

### (2) 工事円滑化会議（工程確認会議）

工事着手時及び新工種発生時等、受発注者間において、現場代理人・受注会社幹部並びに事業所長、次長、総括監督員、主任監督員（主催）、監督員が、現場条件、施工計画、工事工程等について、確認し、円滑な工事の実施を図る工事円滑化会議を開催するものとする。

また、工事着手時の工程確認会議に際し、良質構造物設計施工技術検討業務実施要領に基づく技術検討会も併せて開催し、橋梁上部工の施工に係る技術的留意点について確認・検討するものとする。

なお、開催日程・出席者・課題等については現場代理人と監督員の協議により定めるものとする。

### (3) 設計変更確認会議

工事完成前に、設計変更手続きや工事検査が円滑に行われるよう、現場代理人・受注会社幹部並びに事業所長、次長、総括監督員、主任監督員（主催）、監督員が工期、設計変更内容、技術提案の履行状況等について高いレベルで確認する設計変更確認会議を開催するものとする。なお、開催日程・出席者・課題等については現場代理人と監督員と協議し定めるものとする。

### (4) 対策検討会議

工事実施中において、自然的又は人為的な要因等により、工事の工期、設計及び施工等に

大きな影響をもたらす重大な事象が発生した際に、調査設計段階の検討内容を含めた技術課題等の迅速な解決に向けて、現場代理人・受注会社幹部並びに各地方農政局地方参事官（議長）・関係課職員、事業所長、次長、総括監督員、主任監督員、監督員が対応方針の協議・確認を行う対策検討会議を開催することができるものとする。なお、対策検討会議は、現場代理人又は監督職員が工事円滑化会議等において協議の上、開催する。

(5) 建設コンサルタントの出席

上記（１）～（４）の会議に必要な応じて建設コンサルタントを出席させる場合は、必要経費を積算し、別途契約により対応するものとする。

なお、工事受注者の同会議出席に要する経費については、当該工事の現場管理費の中の通信交通費に含まれるものと考えており、開催回数に関わらず変更契約の対象としない。

(6) 工事円滑化会議、設計変更確認会議及び対策検討会議において確認した事項については、打合せ記録簿（共通仕様書 様式-42）に記録し、相互に確認するものとする。

5. 快適トイレの試行

本工事は、誰でも働きやすい現場環境（快適トイレ）の整備について、監督職員と協議し、変更契約においてその整備に必要な費用を計上する試行工事である。

(1) 内容

受注者は、現場に以下のア～サの仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。

ただし、シ～チについては、満たしていればより快適に使用できると思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

- ア 洋式（洋風）便器
- イ 水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む）
- ウ 臭い逆流防止機能
- エ 容易に開かない施錠機能
- オ 照明設備
- カ 衣類掛け等のフック、又は荷物の置ける棚等（耐荷重を 5 kg 以上とする）

【付属品として備えるもの】

- キ 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- ク 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
- ケ サニタリーボックス
- コ 鏡と手洗器
- サ 便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

- シ 便房内寸法900×900mm以上（面積ではない）
- ス 擬音装置（機能を含む）
- セ 着替え台
- ソ 臭気対策機能の多重化
- タ 室内温度の調整が可能な設備
- チ 小物置き場（トイレットペーパー予備置き場等）

(2) 快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記（１）の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格、基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。【快適トイレに求める機能】ア～カ及び【付属品として備えるもの】キ～チの費用

については、従来品相当を差し引いた後、57,000 円／基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量は、現場毎に必要性を協議の上、決定する。

また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、積算上限額を超える費用については、現場環境改善費（率）を想定しており、別途計上は行わない。

(3) 快適トイレの手配が困難な場合は、監督職員と協議の上、本項の対象外とする。

## 6. 現場環境改善費

(1) 現場環境改善費の内容は以下のとおりとし、原則として計上項目のそれぞれから 1 内容以上選択し合計 4 つの内容を実施することとする。ただし、地域の状況・工事内容により組合せ、実施項目数及び実施内容を変更しても良い。詳細については、監督職員と協議実施する。なお、内容に変更が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

(2) 以下に示す内容において、受注者は、具体的な実施内容、実施期間を施工計画書に含めて監督職員に提出するものとする。

| 計上項目  | 実施する内容（率計上分）                                                                                                                       |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 仮設備関係 | ア 昇降設備の充実<br>イ 環境負荷の低減<br>ウ ICT 設備の充実<br>エ 作業負荷の低減                                                                                 |
| 営繕関係  | ア 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む）<br>イ 労働宿舍の快適化<br>ウ 現場休憩所の快適化（交通誘導警備員待機室を含む）<br>エ 衛生設備・厚生施設の充実等                                           |
| 安全関係  | ア 工事標識・照明等安全施設の充実<br>イ 盗難防止対策<br>ウ 健康関連施設の充実<br>エ 野生生物・害虫対策等                                                                       |
| 地域連携  | ア 広報活動等（完成予想図、パンフレット、工法説明、PR 看板等）<br>イ 見学会・イベント等の開催（見学施設等設置・管理運営等含む）<br>ウ 社会貢献・地域対策費等（農家との調整、地域行事等の経費を含む）<br>エ 現場景観向上（美装化・デザイン看板等） |

(3) 現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用は、当初は計上していない。

受注者は熱中症又は防寒対策として必要な施設について、事前に種類及び規模・規格並びに設置期間等について監督職員と協議することとし、必要性が確認された内容について設計変更の対象とする。なお、設計変更時においては、リース品の場合は見積書等、購入品の場合は設置期間分の減価償却費を算定した資料等を提出するものとする。

(4) 受注者は、工事完成時に現場環境改善費及び熱中症対策・防寒対策の実施状況が分かる写真を監督職員に提出するものとする。

## 7. 週休 2 日による履行実績取組証明書の発行

(1) 本工事は、週休 2 日制工事の促進における履行実績取組証明書（以下「履行実績取組証明書」という。）の発行を行う工事である。

(2) 「週休 2 日」とは、対象期間を通じた現場閉所の日数が、4 週 8 休以上となることをいい、対象期間内の現場閉所日数の割合が 28.5%（8 日／28 日）以上の水準に達する状態をいう。

なお、ここでいう対象期間、現場閉所等の具体的な内容は次のとおりである。

ア 対象期間とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、対象期間において、年末年始を挟む工事では年末年始休暇分として 12 月 29 日から 1 月 3 日までの 6 日間、8

月を挟む工事では夏季休暇分として土日以外の3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、余裕期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

イ 現場閉所とは、現場事務所等での事務作業を含め、1日を通して現場作業が行われない状態をいう。ただし、現場安全点検、巡視作業等、現場管理上必要な作業を行うことは可とする。

ウ 降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

(3) 週休2日（4週8休以上）の実施の確認方法は、次によるものとする。

受注者は、工事完成までに監督職員へ取組実績を報告する。報告は、現場閉所実績が記載された日報、工程表等により行うものとする。

(4) 監督職員は、受注者からの報告により現場閉所状況が4週8休以上（現場閉所率28.5%（8日/28日）以上）と確認した場合は、履行実績取組証明書を発行するものとする

## 8. 地域外からの労務者確保に要する間接工事費の設計変更

(1) 本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す経費（以下「実績変更対象経費」という。）については、工事施工に当たって積算額と実際の費用に乖離が生じることが考えられる。契約締結後、受注者の責によらない地元調整等により施工計画に変更が生じ、土地改良事業等請負工事積算基準（以下「積算基準」という。）の金額想定では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更することができる。

営 繕 費：労働者送迎費、宿泊費、借上費

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

(2) 発注者は、契約締結後、受注者から請負代金内訳書の提出があった場合、共通仮設費及び現場管理費に対する実績変更対象経費の割合（以下「割合」という。）を提示する。

(3) 受注者は、契約締結後、(2)により発注者から示された割合を参考にして、発注者が別に示す実績変更対象経費に関する実施計画書（以下「様式1」という。）を作成し、監督職員に提出するものとする。

(4) 受注者は、最終精算変更時点において、発注者が別に示す実績変更対象経費に関する変更実施計画書（以下「様式2」という。）を作成するとともに、様式2に記載した計上額が証明できる書類（領収書、又は金額の妥当性を証明する金額計算書）を添付して監督職員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。

(5) 受注者の責めに帰すべき事由による増加費用と認められるものについては、設計変更の対象としない。

(6) 発注者は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、「積算基準に基づき算出した額」から「様式1に記載された共通仮設費（率分）と現場管理費の合計額」を差し引いた後、「(4)で受注者から提出された証明書類において妥当性が確認できた費用」を加算して算出した金額を設計変更の対象とする。

(7) 発注者は、受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合、法的措置、指名停止等の措置を行う場合がある。

(8) 疑義が生じた場合は、受発注者間で協議するものとする。

## 9. 1日未満で完了する作業の積算

(1) 本工事における1日未満で完了する作業の積算（以下、「1日未満積算基準」という。）は、変更積算のみに適用する。

- (2) 受注者は、施工パッケージ型積算基準と乖離があった場合に、1日未満積算基準の適用について、協議の発議を行うことができる。
- (3) 同一作業員の作業が他工種等の作業と組合せて1日作業となる場合には、1日未満積算基準は適用しない。
- (4) 受注者は、協議に当たって、1日未満積算基準に該当することを示す書面、その他協議に必要となる根拠資料（見積書、契約書、請求書等）により、施工パッケージ型積算基準との乖離が確認できない場合には、1日未満積算基準は適用しない。
- (5) 災害復旧工事等で人工精算する場合や、「時間的制約を受ける工事の積算方法」を適用して積算する場合等、1日未満積算基準以外の方法によることが適当と判断される場合には、1日未満積算基準を適用しない。

#### 10. 共通仮設費率分の適切な設計変更について

- (1) 本工事は、「共通仮設費（率分）のうち運搬費及び準備費」の下記に示す経費（以下「実績変更対象経費」という。）について、工事実施にあたって積算額と実際の費用に乖離が生じた場合は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更することができる。  
運搬費：建設機械の運搬費  
準備費：伐開・除根・除草費
- (2) 発注者は、契約締結後、共通仮設費に対する実績変更対象経費の割合（以下、「割合」という。）を提示する。
- (3) 受注者は、(2)により発注者から示された割合を参考にして、実績変更対象経費に係る費用の内訳について設計変更の協議ができるものとする。
- (4) 受注者は、最終精算変更時点において、実績変更対象経費に関する内訳書（以下、「内訳書」という。）を作成するとともに、内訳書に記載した計上額が証明できる書類（領収書、又は金額の妥当性を証明する金額計算書等）を添付して監督職員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。
- (5) 受注者の責めに帰すべき事由による増加費用と認められるものについては、設計変更の対象としない。
- (6) 発注者は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、「(4)の証明書類において妥当性が確認できた費用」から「算定基準に基づき算出した額」を差し引いて算出した金額を設計変更の対象とする。
- (7) 発注者は、受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合、法的措置、指名停止等の措置を行う場合がある。
- (8) 疑義が生じた場合は、受発注者間で協議するものとする。

#### 11. CORINS への登録

技術者の従事期間は、契約（変更の場合は、変更契約）工期をもって登録することとし、余裕期間を含まないことに留意すること。

#### 12. 熱中症対策に資する現場管理費の補正

- (1) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を行う対象工事である。
- (2) 用語の具体的な内容は次のとおりである
  - ア 真夏日  
日最高気温が30℃以上の日をいう。

#### イ 工期

準備・後片付け期間を含めた工期をいう。なお、年末年始休暇分として12月29日から1月3日までの6日間、8月を挟む工事では夏季休暇分として土日以外の3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

#### ウ 真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

$$\text{真夏日率} = \text{工期期間中の真夏日} \div \text{工期}$$

(3) 受注者は、工事着手前に工事期間中における気温の計測方法及び計測結果の報告方法を記載した施工計画書を作成し、監督職員へ提出する。

(4) 気温の計測方法については、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温又は環境省が公表している観測地点の暑さ指数(WBGT)を用いることを標準とする。

なお、WBGTを用いる場合は、WBGTが25℃以上となる日を真夏日と見なす。

ただし、これによりがたい場合は、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所以外の気象観測所で気象業務法(昭和27年法律第165号)に基づいた気象観測方法により得られた計測結果を用いることも可とする。

(5) 受注者は、監督職員へ計測結果の資料を提出する。

(6) 発注者は、受注者から提出された計測結果の資料を基に工期中の日最高気温から真夏日率を算定した上で補正値を算出し、現場管理費率に加算し設計変更を行うものとする。

$$\text{補正値(\%)} = \text{真夏日率} \times \text{補正係数※}$$

※ 補正係数 : 1.2

#### 13. 総価契約単価合意方式(包括的単価個別合意方式)について

(1) 本工事は、請負代金額の変更があった場合における変更金額や部分払金額の算定を行う際に用いる単価等をあらかじめ協議し、合意しておくことにより、設計変更や部分払に伴う協議の円滑化に資することを目的として実施する総価契約単価合意方式(包括的単価個別合意方式)の対象工事である。

(2) 受発注者間で作成の上、合意した単価合意書は、公表するものとする。

#### 14. 情報化施工技術の活用について

##### (1) 適用

本工事は、「情報化施工技術の活用ガイドライン」(農林水産省農村振興局整備部設計課)に基づき、情報通信技術の活用により生産性及び施工品質の向上を図るため、受注者の発議により、土工に関する起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理等の施工管理及びデータ納品の全て又は一部において、情報化施工技術を活用する「情報化施工技術活用工事」の対象工事(受注者希望型)である。

##### (2) 協議・報告

受注者は、情報化施工技術の活用を希望する場合は、契約後、施工計画書の提出(施工数量や現場条件の変更による変更施工計画書の提出を含む。)までに発注者へ協議を行い、協議が整った場合、実施内容等について施工計画書に記載するものとする。なお、情報化施工技術の活用を希望しない場合は、その旨発注者に報告するものとする。

##### (3) 使用する機器・ソフトウェア

情報化施工技術を活用するに当たり使用する機器及びソフトウェアは、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工データは、受注者が作成するものとする。使用する機器、ソフトウェア及びファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

(4) 貸与資料

基本設計データ及び3次元設計データの作成に必要な貸与資料は下表のとおりである。このほか、必要な資料がある場合は、監督職員に報告し貸与を受けるものとする。なお、貸与を受けた資料については、工事完成時までに監督職員へ返却しなければならない。

|   | 貸与資料                                          | 備考 |
|---|-----------------------------------------------|----|
| 1 | 平成25年度 横手西部農業水利事業<br>石持川幹線排水路基本設計その他業務 報告書    |    |
| 2 | 令和4年度 横手西部農業水利事業<br>石持川幹線排水路付帯施設設計業務 報告書      |    |
| 3 | 令和4年度 横手西部農業水利事業<br>石持川幹線排水路橋梁実施設計業務 報告書（西走橋） |    |
| 4 | 図面のCAD データ                                    |    |

(5) 確認及び検査

受注者は、監督職員が行う施工段階確認等や検査職員が行う完成検査等において、施工管理データが組み込まれた出来形管理用TS等光波方式等を準備しなければならない。

(6) 電子納品

受注者は、情報化施工技術に係る資料について、「情報化施工技術の活用ガイドライン」に基づき提出しなければならない。

(7) 情報化施工技術の活用にあつては費用

ア 情報化施工技術の活用にあつては費用については設計変更の対象とし、「情報化施工技術の活用ガイドライン」に基づき計上することとする。

イ 受注者は、発注者から依頼する歩掛、経費等の見積書提出に協力しなければならない。

また、発注者の指示により歩掛調査等の調査を実施する場合には協力しなければならない。

15. 部分払について

本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施し、円滑かつ速やかな工事代金の流通を確保することによって、より双務性及び質の高い施工体制の確保を目指すため、別紙ー3「出来高部分払方式実施要領」に基づき行うものとする。

16. 令和6年9月20日からの大雨の被災地域における被災農林漁家の就労機会の確保について

(1) 受注者は、工事の施工に当たっては、効率的な施工に配慮しつつ、被災地域における被災農林漁家の就労希望者を優先的に雇用するよう努めるものとする。なお、被災地域における被災農林漁家を雇用した場合は、月毎の被災農林漁家の雇用実績人数を提出すること。

(2) 発注者は、被災農林漁家の雇用実績を確認した場合は、工事成績評価別紙7に示す「6. 社会性等」に、次の評価項目を追加した上で最大7.5点を加点評価する。ただし、工事成績評価の合計は100点を超えないものとする。

[事業（務）所長]

（被災農林漁家の就労機会の確保）

☐令和6年9月20日からの大雨の被災地域における被災農林漁家を雇用した。

（7.5点）

☐令和6年9月20日からの大雨の被災地域における被災農林漁家を複数名又は長期に渡って雇用した。（5点）

☐令和6年9月20日からの大雨の被災地域における被災農林漁家を複数名、長期に渡って雇用した。（2.5点）

## 第 16 章 定めなき事項

この特別仕様書に定めない事項又は本工事の施工に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

## 工 事 数 量 表

| 工種・種別・細別   | 規格               | 単位             | 数量        | 備 考 |
|------------|------------------|----------------|-----------|-----|
| 1. 土工      | R 8 工区（新設第 8 工区） |                |           |     |
| （1）掘削工     |                  |                |           |     |
| 表土剥ぎ       | 耕作地以外            | m <sup>3</sup> | 280.000   |     |
| 掘削         | オープンカット、BH0.80   | m <sup>3</sup> | 3,700.000 |     |
| （2）盛土工     |                  |                |           |     |
| 土砂運搬       | 砂子田土砂仮置場～現場      | m <sup>3</sup> | 560.000   |     |
| 盛土         | B<1.0m 流用土       | m <sup>3</sup> | 15.000    |     |
| 盛土         | 1.0≦B<2.5m 流用土   | m <sup>3</sup> | 24.000    |     |
| 盛土         | 2.5≦B<4.0m 流用土   | m <sup>3</sup> | 140.000   |     |
| 盛土         | 4.0m≦B 流用土       | m <sup>3</sup> | 320.000   |     |
| （3）整形仕上げ工  |                  |                |           |     |
| 法面整形       | 切土、礫質土           | m <sup>2</sup> | 1,880     |     |
| 法面整形       | 盛土、礫質土、築立        | m <sup>2</sup> | 160       |     |
| 基面整正       |                  | m <sup>2</sup> | 130       |     |
| （4）作業残土処理工 | 本体工発生土           |                |           |     |
| 土砂等運搬      | 耕作地表土 現場～プラントヤード | m <sup>3</sup> | 250       |     |
| 土砂等運搬      | 掘削土 現場～プラントヤード   | m <sup>3</sup> | 3,800     |     |
| 整地         | 耕作地表土 流用土        | m <sup>3</sup> | 250       |     |
| 整地         | 掘削土 流用土          | m <sup>3</sup> | 3,800     |     |
| 土砂等運搬      | 農地以外の表土 現場～処分場   | m <sup>3</sup> | 280       |     |
| 発生土処分費     | 耕作地以外の表土         | m <sup>3</sup> | 280.000   |     |
| 2. 法覆護岸工   | 幹線排水路工（新設第 8 工区） |                |           |     |
| （1）作業土工    |                  |                |           |     |
| 床掘         |                  | 式              | 1         |     |

# 工 事 数 量 表

| 工種・種別・細別                   | 規格                                     | 単位             | 数量        | 備 考 |
|----------------------------|----------------------------------------|----------------|-----------|-----|
| 埋戻                         | 構造物周辺                                  | 式              | 1         |     |
| (2)連節ブロック張工                |                                        |                |           |     |
| 連節ブロック張                    | 300型 t=120                             | m <sup>2</sup> | 1,684.000 |     |
| プレキャスト基礎ブロック設置 (両岸合計)      | H=500型 L=2.0m                          | m              | 131.000   |     |
| (3)根固め工                    |                                        |                |           |     |
| 捨石工                        | 既設護岸・土留ブロック流用                          | m <sup>3</sup> | 69.000    |     |
| 捨石工                        | 割栗石                                    | m <sup>3</sup> | 17.000    |     |
| 表面均し                       |                                        | m <sup>2</sup> | 396.000   |     |
| (4)小口止工                    |                                        |                |           |     |
| 小口止め工 (二次製品)               | H500 L=2.0m                            | 箇所             | 6.000     |     |
| 3. 橋梁上部工                   | 西走橋                                    |                |           |     |
| (1)主桁製作工                   |                                        |                |           |     |
| ボーステンション場所打ボースラブ 橋工コンクリート工 | 36-12-25 BB                            | m <sup>3</sup> | 45.000    |     |
| 型枠工                        | 中空床版用円筒型枠 (鋼製)                         | 式              | 1         |     |
| ボーステンション場所打ボースラブ 橋工鉄筋工     | SD345 D22、エポキシ樹脂塗装                     | ton            | 0.209     |     |
| ボーステンション場所打ボースラブ 橋工鉄筋工     | SD345 D16、エポキシ樹脂塗装                     | ton            | 0.309     |     |
| ボーステンション場所打ボースラブ 橋工鉄筋工     | SD345 D16                              | ton            | 1.331     |     |
| ボーステンション場所打ボースラブ 橋工鉄筋工     | SD345 D13、エポキシ樹脂塗装                     | ton            | 0.412     |     |
| ボーステンション場所打ボースラブ 橋工鉄筋工     | SD345 D13                              | ton            | 1.654     |     |
| ボーステンション場所打ボースラブ 橋工ケーブル工   | PCより線 SWPR7BL 2200kN型 12S12.7B         | m              | 148.400   |     |
| ボーステンション場所打ボースラブ 橋工緊張工     | 両締め 2200kN型 12S12.7B                   | ケーブル           | 8.000     |     |
| コンクリート塗装                   | 現場塗装 CC-A                              | m <sup>2</sup> | 16.600    |     |
| 仮設支保工                      | くさび結合支保設置撤去 支保耐力 33.0kN/m <sup>2</sup> | 式              | 1         |     |
| 仮設支保工                      | 基礎用鋼材設置撤去 鋼矢板Ⅲ型                        | m <sup>2</sup> | 124.000   |     |
| 仮設支保工                      | 敷砂利 t=200mm                            | m <sup>2</sup> | 124.000   |     |

# 工 事 数 量 表

| 工種・種別・細別       | 規格                                | 単位             | 数量     | 備 考 |
|----------------|-----------------------------------|----------------|--------|-----|
| (2) 橋面工        |                                   |                |        |     |
| コンクリート工        | 地覆工 24-12-25 BB                   | m <sup>3</sup> | 7.600  |     |
| 型枠工            |                                   | 式              | 1      |     |
| 鉄筋工            | 地覆工 SD345, D13 エポキシ樹脂塗装           | ton            | 0.038  |     |
| 鉄筋工            | 地覆工 SD345, D13                    | ton            | 0.593  |     |
| アスファルト舗装       | 表層(車道・路肩部) t=40mm<br>密粒度(13T)改質Ⅱ型 | m <sup>2</sup> | 55.000 |     |
| アスファルト舗装       | 基層(車道・路肩部) 平均t=52mm<br>再生密粒度(13F) | m <sup>2</sup> | 55.000 |     |
| 排水工            | 橋梁用排水桝設置                          | 箇所             | 4.000  |     |
| 防水工            | シート系防水(アスファルト系)<br>端部処理含む         | m <sup>2</sup> | 55.000 |     |
| 防水工(材料費)       | 端部防水(ドレーン、目地材)                    | m              | 42.400 |     |
| 防水工            | スラブドレーン設置                         | 箇所             | 8.000  |     |
| スラブドレーン TYPE1  | 防水工(材料費) 固定金具、エルボ含む               | 本              | 4.000  |     |
| スラブドレーン TYPE2  | 防水工(材料費) 固定金具含む                   | 本              | 4.000  |     |
| 防水工            | フレキシブルチューブ設置                      | m              | 8.600  |     |
| フレキシブルチューブ     | 防水工(材料費) 樹脂製Φ19<br>L=1100         | m              | 4.400  |     |
| フレキシブルチューブ     | 防水工(材料費) 樹脂製Φ19<br>L=1050         | m              | 2.100  |     |
| フレキシブルチューブ取付金具 | 防水工(材料費) アンカー含む                   | 組              | 4.000  |     |
| 防護柵工(高欄)       | C種 丸ビーム横浅型 塗装 h=850mm             | m              | 37.800 |     |
| 防護柵工(橋名板)      |                                   | 枚              | 4.000  |     |
| 防護柵工(橋歴版)      |                                   | 枚              | 1.000  |     |
| 伸縮装置工          | A1橋台、A2橋台                         | m              | 6.200  |     |
| (3) 支承工        |                                   |                |        |     |
| 支承工            | A1 Mov ゴム被覆(可動部)                  | 個              | 2.000  |     |
| 支承工            | A2 Fox ゴム被覆(固定部)                  | 個              | 2.000  |     |
| ゴム支承           | A1 Mov 320×270×80 10mm×4層         | 枚              | 2.000  |     |

# 工 事 数 量 表

| 工種・種別・細別     | 規格                                     | 単位             | 数量    | 備 考 |
|--------------|----------------------------------------|----------------|-------|-----|
| せん断キー        | Φ46×25                                 | 個              | 2.000 |     |
| 滑動防止ソケット     | Φ70×40                                 | 個              | 2.000 |     |
| ゴム支承         | A2 fix 320×270×68 10mm×3層              | 枚              | 2.000 |     |
| せん断キー        | Φ46×25                                 | 個              | 2.000 |     |
| 滑動防止ソケット     | Φ70×40                                 | 個              | 2.000 |     |
| 防蝕アンカー装置     | A1 M42D(Φ42×860) 可動用<br>ST-SGN12・ST-SG | 組              | 4.000 |     |
| 防蝕アンカー装置     | A2 F42D(Φ42×860) 固定用<br>ST-SGN12       | 組              | 4.000 |     |
| 防蝕剤 (RDパッキン) | A1 150×250×20 CRスポンジ                   | 枚              | 4.000 |     |
| 防蝕剤 (RDパッキン) | A2 □150×20 CRスポンジ                      | 枚              | 4.000 |     |
| 補強格子鉄筋       | A1 SD345, D10                          | ton            | 0.005 |     |
| 補強格子鉄筋       | A2 SD345, D10                          | ton            | 0.005 |     |
| 沓座モルタル       | 無収縮モルタル,<br>プレミックスタイプ                  | m3             | 0.050 |     |
| アンカー孔モルタル    | 無収縮モルタル,<br>プレミックスタイプ                  | m3             | 0.070 |     |
| エラストイト       | A1 t=10 目地版 (瀝青質板)                     | m <sup>2</sup> | 1.840 |     |
| エラストイト       | A2 t=10 目地版 (瀝青質板)                     | m <sup>2</sup> | 1.840 |     |
| アイボルト        | A1 M12用, ゴム支承施工用                       | 本              | 4.000 |     |
| アイボルト        | A1 M12用, アンカー装置施工用                     | 本              | 2.000 |     |
| アイボルト        | A2 M12用, ゴム支承施工用                       | 本              | 4.000 |     |
| アイボルト        | A2 M12用, アンカー装置施工用                     | 本              | 2.000 |     |
| (4)橋台工       | A1橋台上部                                 |                |       |     |
| 鉄筋コンクリート     | 24-12-25 BB                            | m3             | 5.200 |     |
| 型枠工          |                                        | 式              | 1     |     |
| 鉄筋           | SD345 D16                              | ton            | 0.127 |     |
| 鉄筋           | SD345 D13                              | ton            | 0.094 |     |
| ガードレール       | Gr-C-2B                                | m              | 2.000 |     |

# 工 事 数 量 表

| 工種・種別・細別 | 規格                       | 単位             | 数量     | 備 考 |
|----------|--------------------------|----------------|--------|-----|
| コンクリート塗装 | CC-B塗装                   | m <sup>2</sup> | 2.300  |     |
| (5)橋台工   | A2橋台上部                   |                |        |     |
| 鉄筋コンクリート | 24-12-25 BB              | m <sup>3</sup> | 5.200  |     |
| 型枠       |                          | 式              | 1      |     |
| 鉄筋       | SD345 D16                | ton            | 0.127  |     |
| 鉄筋       | SD345 D13                | ton            | 0.094  |     |
| ガードレール   | Gr-C-2B                  | m              | 2.000  |     |
| コンクリート塗装 | CC-B塗装                   | m <sup>2</sup> | 2.200  |     |
| 4. 樋門工   | 新左岸樋門                    |                |        |     |
| (1)作業土工  |                          |                |        |     |
| 床掘       |                          | 式              | 1      |     |
| 埋戻       | 構造物周辺 発生土                | 式              | 1      |     |
| 埋戻       | B<1.0 発生土                | 式              | 1      |     |
| 埋戻       | 1.0≦B<2.5 発生土            | 式              | 1      |     |
| 埋戻       | 2.5≦B<4.0 発生土            | 式              | 1      |     |
| 基面整形     |                          | m <sup>2</sup> | 67.000 |     |
| 土砂等運搬    | 掘削土 現場へプラントヤード           | m <sup>3</sup> | 80.000 |     |
| 整地       | 掘削土                      | m <sup>3</sup> | 80     |     |
| (2)川表翼壁部 |                          |                |        |     |
| 鉄筋コンクリート | 24-12-25 N               | m <sup>3</sup> | 16.000 |     |
| 養生       | 特殊養生(雪寒仮囲い内ジェットヒータ)有筋構造物 | 式              | 1      |     |
| 型枠       | 鉄筋コンクリート                 | 式              | 1      |     |
| 均しコンクリート | 18-8-25 BB               | m <sup>3</sup> | 2.200  |     |
| 養生       | 特殊養生(雪寒仮囲い内ジェットヒータ)無筋構造物 | 式              | 1      |     |
| 型枠       | 均しコンクリート                 | 式              | 1      |     |

# 工 事 数 量 表

| 工種・種別・細別     | 規格                                     | 単位             | 数量     | 備 考 |
|--------------|----------------------------------------|----------------|--------|-----|
| 鉄筋工          | SD345, D13                             | ton            | 0.906  |     |
| 止水板          | B200                                   | m              | 5.800  |     |
| エラスチックフィラー   | 伸縮目地材 t=20mm                           | m <sup>2</sup> | 2.400  |     |
| 足場工          | 手摺先行型枠組                                | 式              | 1      |     |
| 量水標          | 蛍光タイプ(川表側)一般目盛鋼板メラミン塗装 L1600           | 箇所             | 1.000  |     |
| 護床ブロック据付     |                                        | 個              | 8.000  |     |
| 無筋コンクリート     | 護床部 18-8-25 BB                         | m <sup>3</sup> | 1.300  |     |
| 型枠           | 無筋コンクリート                               | 式              | 1      |     |
| (3)川表ゲート部    |                                        |                |        |     |
| 鉄筋コンクリート     | 24-12-25 N                             | m <sup>3</sup> | 13.000 |     |
| 養生           | 特殊養生(雪寒仮囲い内ジェットヒータ)有筋構造物               | 式              | 1      |     |
| 型枠           | 鉄筋コンクリート                               | 式              | 1      |     |
| 均しコンクリート     | 18-8-25 BB                             | m <sup>3</sup> | 1.000  |     |
| 養生           | 特殊養生(雪寒仮囲い内ジェットヒータ)無筋構造物               | 式              | 1      |     |
| 型枠           | 均しコンクリート                               | 式              | 1      |     |
| 鉄筋工          | SD345, D13                             | ton            | 0.627  |     |
| 広幅鋼矢板打設      | Ⅱw型 L=2.0m/枚                           | 枚              | 6.000  |     |
| 広幅鋼矢板(材料費)   | Ⅱw型 L=2.0m                             | ton            | 0.742  |     |
| 広幅鋼矢板打設      | Ⅱw型 L=4.5m/枚                           | 枚              | 10.000 |     |
| 広幅鋼矢板(材料費)   | Ⅱw型 L=4.5m                             | ton            | 2.781  |     |
| 可とう矢板打設      | Ⅱw型 L=4.5m、B=0.70m、打込長L=2.0m           | 枚              | 2.000  |     |
| 可とう矢板打設(材料費) | Ⅱw型 L=4.5m、B=0.70m                     | 枚              | 2.000  |     |
| 鉄筋工          | SD345, D16 L=640mm                     | ton            | 0.012  |     |
| 電気溶接         | t=10.3mm                               | m              | 1.200  |     |
| 支保工          | パイプサポート支保(小規模), 40KN/m <sup>2</sup> 以下 | 式              | 1      |     |

# 工 事 数 量 表

| 工種・種別・細別       | 規格                                       | 単位             | 数量      | 備 考 |
|----------------|------------------------------------------|----------------|---------|-----|
| 足場工            | 手摺先行型枠組                                  | 式              | 1       |     |
| 川表フラップゲート設置    | B1000×H1000                              | 基              | 1.000   |     |
| (4) 函渠工        |                                          |                |         |     |
| ボックスカルバート据付    | 据付, 2.0m/個, 0<B≤1.25, 0<H≤1.25, 均しコンクリート | m              | 6.000   |     |
| ボックスカルバートA1タイプ | L=1995端部シース4孔, 機械式継手用<br>グラウトホール用        | 本              | 1.000   |     |
| ボックスカルバートA2タイプ | L=1995端部シース4孔, 機械式継手用<br>グラウトホール         | 本              | 1.000   |     |
| ボックスカルバートC1タイプ | L=1995端部シース4孔, アンカーボルト用 差筋<br>用インサート     | 本              | 1.000   |     |
| PC緊張材          | 副資材 PC鋼棒 (アンボンド加工)<br>C種1号 φ26mm         | kg             | 103.580 |     |
| 定着具 1B26C1用    | 副資材 支圧板・ナット・ワッ<br>シャー, グラウト孔付            | 枚              | 8.000   |     |
| グラウトホール        | SUS304 φ100A L=330 プレキャスト<br>ボックス底版用     | 本              | 2.000   |     |
| 無収縮モルタル        | グラウトホール箱抜き部                              | m <sup>3</sup> | 0.011   |     |
| 防水工            | 接合部+グラウトホール部+アン<br>カーボルト部                | m <sup>2</sup> | 1.220   |     |
| (5) 遮水壁工       |                                          |                |         |     |
| 鉄筋コンクリート       | 24-12-25 N                               | m <sup>3</sup> | 5.700   |     |
| 養生             | 特殊養生 (雪寒仮囲い内ジェット<br>ヒータ) 有筋構造物           | 式              | 1       |     |
| 型枠             | 鉄筋コンクリート                                 | 式              | 1       |     |
| 均しコンクリート       | 18-8-25 BB                               | m <sup>3</sup> | 1.100   |     |
| 養生             | 特殊養生 (雪寒仮囲い内ジェット<br>ヒータ) 無筋構造物           | 式              | 1       |     |
| 型枠             | 均しコンクリート                                 | 式              | 1       |     |
| 鉄筋工            | SD345, D13                               | ton            | 0.108   |     |
| 広幅鋼矢板打設        | Ⅱw型 L=2.0m                               | 枚              | 5.000   |     |
| 広幅鋼矢板 (材料費)    | Ⅱw型 L=2.0m                               | ton            | 0.600   |     |
| 広幅鋼矢板打設        | Ⅱw型 L=5.0m                               | 枚              | 12.000  |     |
| 広幅鋼矢板 (材料費)    | Ⅱw型 L=5.0m                               | ton            | 3.700   |     |
| 可とう矢板打設        | Ⅱw型 L=5.0m B=0.7m<br>打込長L=1.9m           | 枚              | 2.000   |     |

# 工 事 数 量 表

| 工種・種別・細別    | 規格                       | 単位  | 数量     | 備 考 |
|-------------|--------------------------|-----|--------|-----|
| 可とう矢板（材料費）  | Ⅱw型 L=5.0m B=0.7m        | 枚   | 2.000  |     |
| 鉄筋工         | SD345, D16 L=560mm       | ton | 0.009  |     |
| 電気溶接        | t=10.3mm                 | m   | 1.000  |     |
| 足場工         | 手摺先行型枠組                  | 式   | 1      |     |
| (6)川裏ゲート部   |                          |     |        |     |
| 鉄筋コンクリート    | 24-12-25 N               | m3  | 12.000 |     |
| 養生          | 特殊養生（雪寒仮囲い内ジェットヒータ）有筋構造物 | 式   | 1      |     |
| 型枠          | 鉄筋コンクリート                 | 式   | 1      |     |
| 均しコンクリート    | 18-8-25 N                | m3  | 1.300  |     |
| 養生          | 特殊養生（雪寒仮囲い内ジェットヒータ）無筋構造物 | 式   | 1      |     |
| 型枠          | 均しコンクリート                 | 式   | 1      |     |
| 二次コンクリート    | 24-12-25 N               | m3  | 0.600  |     |
| 養生          | 特殊養生（雪寒仮囲い内ジェットヒータ）無筋構造物 | 式   | 1      |     |
| 型枠          | 二次コンクリート                 | 式   | 1      |     |
| 鉄筋工         | SD345, D13               | ton | 0.645  |     |
| 差筋          | SD345, D16 L=250mm       | ton | 0.015  |     |
| 削孔          | φ20 L=200mm              | 本   | 38.000 |     |
| 支保工         | パイプサポート支保（小規模）, 40KN/㎡以下 | 式   | 1      |     |
| 足場工         | 手摺先行型枠組                  | 式   | 1      |     |
| 川裏スライドゲート設置 | B1000×H1000 巻上機含む        | 基   | 1.000  |     |
| 川裏ゲート操作台設置  |                          | 基   | 1.000  |     |
| (7)川裏翼壁部    |                          |     |        |     |
| 鉄筋コンクリート    | 24-12-25 N               | m3  | 8.500  |     |
| 養生          | 特殊養生（雪寒仮囲い内ジェットヒータ）有筋構造物 | 式   | 1      |     |
| 型枠          | 鉄筋コンクリート                 | 式   | 1      |     |

# 工 事 数 量 表

| 工種・種別・細別       | 規格                           | 単位             | 数量     | 備 考 |
|----------------|------------------------------|----------------|--------|-----|
| 均しコンクリート       | 18-8-25 BB                   | m <sup>3</sup> | 0.900  |     |
| 養生             | 特殊養生（雪寒仮囲い内ジェットヒータ）有筋構造物     | 式              | 1      |     |
| 型枠             | 均しコンクリート                     | 式              | 1      |     |
| 鉄筋工            | SD345, D13                   | ton            | 0.459  |     |
| 止水板            | B200                         | m              | 4.400  |     |
| エラスチックフィラー     | 伸縮目地材 t=20mm                 | m <sup>2</sup> | 1.800  |     |
| トラップ（樹脂被覆）     | φ19 W=300                    | 本              | 4.000  |     |
| 量水標            | 蛍光タイプ（川裏側）一般目盛鋼板メラミン塗装 L1400 | 箇所             | 1.000  |     |
| 転落防止柵設置工       | ベースプレート式 耐雪型 h=1.1m          | m              | 8.600  |     |
| （8）附帯施設工       |                              |                |        |     |
| 階段ブロック設置       | 2割用 川表側                      | m <sup>2</sup> | 15.000 |     |
| 均しコンクリート       | 18-8-25 N                    | m <sup>3</sup> | 1.500  |     |
| 型枠             | 均しコンクリート                     | 式              | 1      |     |
| 調整コンクリート       | 18-8-25 N                    | m <sup>3</sup> | 0.100  |     |
| 型枠             | 調整コンクリート                     | 式              | 1      |     |
| プレキャスト巻止ブロック設置 | B300×H500                    | m              | 2.300  |     |
| プレキャスト帯工ブロック設置 | B150×H500                    | m              | 14.000 |     |
| プレキャスト基礎ブロック設置 | H500                         | m              | 2.300  |     |
| 5. 堤脚水路工       |                              |                |        |     |
| （1）作業土工        |                              |                |        |     |
| 床掘             |                              | 式              | 1      |     |
| 基面整正           |                              | m <sup>2</sup> | 56     |     |
| 基礎砕石           | RC-40 t=100mm                | m <sup>2</sup> | 56.000 |     |
| 埋戻             | 構造物周辺                        | 式              | 1      |     |
| 埋戻             | B<1.0m                       | 式              | 1      |     |

# 工 事 数 量 表

| 工種・種別・細別         | 規格                | 単位             | 数量        | 備 考 |
|------------------|-------------------|----------------|-----------|-----|
| 法面整形             | 盛土面               | m <sup>2</sup> | 91        |     |
| 作業残土処理           | 掘削土 現場～プラントヤード    | m <sup>3</sup> | 62.000    |     |
| 整地               | 掘削土               | m <sup>3</sup> | 62        |     |
| (2)プレキャスト水路工     |                   |                |           |     |
| 鉄筋コンクリートベンチフリューム | ベンチフリュームB300×H200 | m              | 83.8      |     |
| 鉄筋コンクリートベンチフリューム | ベンチフリュームB400×H260 | m              | 18.3      |     |
| 鉄筋コンクリートベンチフリューム | 排水フリュームB600×H1000 | m              | 19.0      |     |
| 6. 客土工           |                   |                |           |     |
| (1)ほ場整備工         |                   |                |           |     |
| ほ場整備工            |                   | ha             | 0.390     |     |
| 土砂等運搬            | 表土仮置場～現場          | m <sup>3</sup> | 1,100.000 |     |
| 畦畔整形             | 盛土面＋水平面           | m <sup>2</sup> | 574.000   |     |
| (2)田面排水工         |                   |                |           |     |
| 田面排水工            | 深型B300 H600 削孔あり  | 箇所             | 3.000     |     |
| 田面排水工            | 深型B300 H600 削孔なし  | 箇所             | 1.000     |     |
| 7. 畦畔復旧工         |                   |                |           |     |
| (1)畦畔復旧工         | L=42.0m           |                |           |     |
| 畦畔復旧             |                   | m              | 42.000    |     |
| 法面整形             | 盛土法面              | m              | 42.000    |     |
| 8. 既設構造物撤去工      |                   |                |           |     |
| (1)既設護岸撤去        |                   |                |           |     |
| コンクリート構造物取壊し     | 無筋構造物             | m <sup>3</sup> | 15.000    |     |
| コンクリート構造物取壊し     | 有筋構造物             | m <sup>3</sup> | 3.600     |     |
| 石積み取壊し           | 積ブロック 全量捨石流用      | m <sup>2</sup> | 355.000   |     |
| 殻運搬・処理（産業廃棄物処分費） | 無筋コンクリート殻         | m <sup>3</sup> | 15.000    |     |

# 工 事 数 量 表

| 工種・種別・細別         | 規格                | 単位             | 数量      | 備 考 |
|------------------|-------------------|----------------|---------|-----|
| 殻運搬・処理（産業廃棄物処分費） | 有筋コンクリート殻         | m <sup>3</sup> | 3.600   |     |
| 作業残土処理           | 胴込材 現場～プラントヤード    | m <sup>3</sup> | 53.000  |     |
| 整地               | 胴込材               | m <sup>3</sup> | 53      |     |
| (2)既設流入工撤去       |                   |                |         |     |
| 床掘               |                   | 式              | 1       |     |
| 埋戻               | 1.0≦B<2.5         | 式              | 1       |     |
| 埋戻               | 2.5≦B<4.0         | 式              | 1       |     |
| コンクリート構造物取壊し     | 鉄筋構造物             | m <sup>3</sup> | 1.900   |     |
| 殻運搬・処理（産業廃棄物処分費） | 有筋コンクリート殻         | m <sup>3</sup> | 1.900   |     |
| (3)既設土留工撤去       |                   |                |         |     |
| コンクリート構造物取壊し     | 無筋構造物             | m <sup>3</sup> | 17.000  |     |
| 殻運搬・処理（産業廃棄物処分費） | 無筋コンクリート殻         | m <sup>3</sup> | 17.000  |     |
| 石積み取壊し           | 積ブロック 全量捨石流用      | m <sup>2</sup> | 190.000 |     |
| 作業残土処理           | 胴込材 現場～プラントヤード    | m <sup>3</sup> | 23.000  |     |
| 整地               | 胴込材               | m <sup>3</sup> | 23      |     |
| (4)既設U水路側壁切断・撤去  | 仮排水管呑口 t=20cm     |                |         |     |
| U型水路側壁切断         | t=20cm            | m              | 4.200   |     |
| 殻運搬・処理（産業廃棄物処分費） | 有筋コンクリート殻         | m <sup>3</sup> | 0.400   |     |
| 9. 仮設工           |                   |                |         |     |
| (1)工事用道路（暫定剥取区間） |                   |                |         |     |
| 表土剥ぎ（耕作地）        | t=10cm            | m <sup>3</sup> | 130.000 |     |
| 表土剥ぎ（耕作地以外）      | t=10cm            | m <sup>3</sup> | 21.000  |     |
| 敷鉄板設置・撤去         | 22×1524×6096 リース品 | m <sup>2</sup> | 570.000 |     |
| (2)工事用道路（築堤区間）   |                   |                |         |     |
| 表土剥ぎ（耕作地）        | t=30cm            | m <sup>3</sup> | 69.000  |     |

# 工 事 数 量 表

| 工種・種別・細別              | 規格                | 単位             | 数量        | 備 考 |
|-----------------------|-------------------|----------------|-----------|-----|
| 土砂等運搬                 | 砂子田土砂仮置場～現場       | m <sup>3</sup> | 74.000    |     |
| 盛土                    | 4.0≦B             | m <sup>3</sup> | 67.000    |     |
| 敷鉄板設置・撤去              | 22×1524×6096 リース品 | m <sup>2</sup> | 91.000    |     |
| (3) 工事用道路 (盛土区間)      | 待避所T3含む           |                |           |     |
| 購入土 山砂                | t=20cm 存置         | m <sup>3</sup> | 590.000   |     |
| 土砂等運搬                 | 砂子田土砂仮置場～現場       | m <sup>3</sup> | 600.000   |     |
| 盛土                    | 4.0≦B             | m <sup>3</sup> | 540.000   |     |
| 敷鉄板設置・撤去              | 22×1524×6096 リース品 | m <sup>2</sup> | 1,178.000 |     |
| 土木シート                 | 設置・存置             | m <sup>2</sup> | 3,439.000 |     |
| 敷鉄板設置・撤去 (待避所T3)      | 22×1524×6096 リース品 | m <sup>2</sup> | 144.000   |     |
| (4) 右岸工事用道路 (新設第6工区部) | 転換所1含む            |                |           |     |
| 表土剥ぎ (耕作地以外)          | t=30cm            | m <sup>3</sup> | 90.000    |     |
| 土砂等運搬                 | 砂子田土砂仮置場～現場       | m <sup>3</sup> | 78.000    |     |
| 盛土                    | 4.0≦B             | m <sup>3</sup> | 70.000    |     |
| 敷鉄板設置・撤去              | 22×1524×6096 リース品 | m <sup>2</sup> | 237.000   |     |
| 敷鉄板設置・撤去 (転換所1)       | 22×1524×6096 リース品 | m <sup>2</sup> | 99.000    |     |
| (5) 右岸工事用道路 (新設第7工区部) |                   |                |           |     |
| 敷鉄板設置・撤去              | 22×1524×6096 リース品 | m <sup>2</sup> | 969.000   |     |
| (6) 右岸工事用道路 (改修第1工区部) |                   |                |           |     |
| 表土剥ぎ (耕作地以外)          | t=30cm            | m <sup>3</sup> | 250.000   |     |
| 機械掘削                  | BH0.80            | m <sup>3</sup> | 350.000   |     |
| 土砂等運搬                 | 砂子田土砂仮置場～現場       | m <sup>3</sup> | 330.000   |     |
| 盛土                    | B<1.0             | m <sup>3</sup> | 4.000     |     |
| 盛土                    | 1.0≦B<2.5         | m <sup>3</sup> | 28.000    |     |
| 盛土                    | 2.5≦B<4.0         | m <sup>3</sup> | 16.000    |     |

# 工 事 数 量 表

| 工種・種別・細別                    | 規格                     | 単位             | 数量        | 備 考 |
|-----------------------------|------------------------|----------------|-----------|-----|
| 盛土                          | 4.0≦B                  | m <sup>3</sup> | 250.000   |     |
| 敷鉄板設置・撤去                    | 22×1524×6096 リース品      | m <sup>2</sup> | 1,256.000 |     |
| (7)西走橋工事用道路                 | 隅切S1, S2含む             |                |           |     |
| 敷鉄板設置・撤去                    | 22×1524×6096 リース品      | m <sup>2</sup> | 222.000   |     |
| 敷鉄板設置・撤去 (隅切りR6B-S1)        | 22×1524×6096 リース品      | m <sup>2</sup> | 14.000    |     |
| 敷鉄板設置・撤去 (隅切りR6B-S2)        | 22×1524×6096 リース品      | m <sup>2</sup> | 34.000    |     |
| (8)左岸工事用道路                  | 転換所2、待避所T4、重機組立解体ヤード含む |                |           |     |
| 土木シート                       | 設置・撤去                  | m <sup>2</sup> | 285.000   |     |
| 敷鉄板設置・撤去 (左岸工事用道路 B=6.0m)   | 22×1524×6096 リース品      | m <sup>2</sup> | 316.000   |     |
| 敷鉄板敷設替え・存置 (左岸工事用道路 B=6.0m) | 22×1524×6096 官貸品       | m <sup>2</sup> | 316.000   |     |
| 購入土 山砂 (転換所2)               | t=20cm 存置              | m <sup>3</sup> | 33.000    |     |
| 土木シート (転換所2)                | 設置・存置                  | m <sup>2</sup> | 179.000   |     |
| 敷鉄板設置・撤去 (転換所2)             | 22×1524×6096 リース品      | m <sup>2</sup> | 146.000   |     |
| 敷鉄板設置・撤去 (待避所T4)            | 22×1524×6096 リース品      | m <sup>2</sup> | 72.000    |     |
| 敷鉄板敷鉄板敷設替え・存置 (待避所T4)       | 22×1524×6096 官貸品       | m <sup>2</sup> | 72.000    |     |
| 敷鉄板設置・撤去 (重機組立解体ヤード)        | 22×1524×6096 リース品      | m <sup>2</sup> | 551.000   |     |
| (9)仮設進入路5                   | 隅切S9含む                 |                |           |     |
| 土砂等運搬                       | 砂子田土砂仮置場～現場            | m <sup>3</sup> | 610.000   |     |
| 盛土                          | 4.0≦B 存置               | m <sup>3</sup> | 550.000   |     |
| 敷鉄板設置・撤去                    | 22×1524×6096 リース品      | m <sup>2</sup> | 265.000   |     |
| 土砂等運搬 (隅切R6B-S9)            | 砂子田土砂仮置場～現場            | m <sup>3</sup> | 6.000     |     |
| 盛土 (隅切S9)                   | 4.0≦B 存置               | m <sup>3</sup> | 5.000     |     |
| 敷鉄板設置・撤去 (隅切S9)             | 22×1524×6096 リース品      | m <sup>2</sup> | 22.000    |     |
| (10)切廻道路撤去工                 |                        |                |           |     |
| 盛土撤去                        |                        | m <sup>3</sup> | 80.000    |     |

# 工 事 数 量 表

| 工種・種別・細別         | 規格                    | 単位             | 数量      | 備 考 |
|------------------|-----------------------|----------------|---------|-----|
| 盛土処分             | 運搬・処分                 | m <sup>3</sup> | 80.000  |     |
| 敷鉄板撤去・仮置         | 22×1524×6096 官貸品      | m <sup>2</sup> | 170.000 |     |
| (1 1) 仮排水管布設道路   |                       |                |         |     |
| 敷鉄板設置・撤去         | 22×1524×6096 リース品     | m <sup>2</sup> | 138.000 |     |
| (1 2) 雄物川放流工仮締切工 |                       |                |         |     |
| 大型土のう            | 製作・設置                 | 袋              | 21.000  |     |
| 大型土のう運搬          | 工事用道路造成地～放流工          | m <sup>3</sup> | 21.000  |     |
| 大型土のう            | 撤去                    | 袋              | 21.000  |     |
| 大型土のう運搬          | 放流工～水路工事現場            | m <sup>3</sup> | 21.000  |     |
| 大型土のう中詰材処分       | 中詰材 現場～処分場            | m <sup>3</sup> | 21.000  |     |
| 大型土のう袋材処分        | 袋材 現場～処分場             | m <sup>3</sup> | 0.231   |     |
| 遮水シート            | 設置・撤去                 | m <sup>2</sup> | 27.000  |     |
| (1 3) 水路横断工      |                       |                |         |     |
| 高密度ポリエチレン管布設     | φ 1000, ダブル管          | m              | 8.000   |     |
| (1 4) 仮排水管工      | 存置                    |                |         |     |
| 表土剥ぎ             | t=30cm 耕作地            | m <sup>3</sup> | 87.000  |     |
| 表土剥ぎ             | t=30cm 耕作地以外          | m <sup>3</sup> | 150.000 |     |
| 床掘               |                       | 式              | 1       |     |
| 埋戻               | 2.5≦B<4.0             | 式              | 1       |     |
| 高密度ポリエチレン管布設     | φ 1000, ダブル管          | m              | 210.700 |     |
| 耐候性大型土のう         | 製作・設置 3年              | 袋              | 22.000  |     |
| 耐候性大型土のう         | 撤去・用地内存置              | 袋              | 22.000  |     |
| 遮水シート            | 呑口部 設置・撤去（撤去後事業用地内存置） | m <sup>2</sup> | 6.000   |     |
| 遮水シート            | 吐出部 設置・撤去（存置）         | m <sup>2</sup> | 27.000  |     |
| 土のう              | 仕締め～設置                | m <sup>3</sup> | 0.100   |     |

# 工 事 数 量 表

| 工種・種別・細別           | 規格                                                      | 単位 | 数量        | 備 考 |
|--------------------|---------------------------------------------------------|----|-----------|-----|
| ( 1 5 ) 暫定排水路工     |                                                         |    |           |     |
| 表土剥ぎ               | 耕作地以外                                                   | m3 | 400.000   |     |
| 掘削                 |                                                         | m3 | 1,600.000 |     |
| 耐候性大型土のう           | 製作・設置 3年                                                | 袋  | 124.000   |     |
| 耐候性大型土のう           | 撤去・用地内存置                                                | 袋  | 124.000   |     |
| ( 1 6 ) 工事用道路等残土処理 | 仮設                                                      |    |           |     |
| 土砂運搬 (耕作地表土)       | 現場～プラントヤード                                              | m3 | 290.000   |     |
| 土砂運搬 (掘削土)         | 現場～プラントヤード                                              | m3 | 2,100.000 |     |
| 整地 (プラントヤード)       | 仮設 流用土                                                  | m3 | 2,400.000 |     |
| 残土処分 (農地以外の表土)     |                                                         | m3 | 780.000   |     |
| ( 1 7 ) 排水処理工      |                                                         |    |           |     |
| 床掘                 | 釜場導水路                                                   | 式  | 1         |     |
| 釜場排水工              | 導水路                                                     | m  | 133.900   |     |
| 排水ポンプ              | 法覆護岸工 常時排水120m <sup>3</sup> /h以上～450m <sup>3</sup> /h未満 | 箇所 | 1.000     |     |
| ( 1 8 ) 雪寒仮囲い工     | 新左岸樋門                                                   |    |           |     |
| 雪寒仮囲い工             | Pタイプ                                                    | 式  | 1         |     |
| 雪寒仮囲い工             | Wタイプ 枠組足場部                                              | 式  | 1         |     |
| 雪寒仮囲い工             | Wタイプ 枠組足場部以外                                            | 式  | 1         |     |
| ( 1 9 ) 廃プラ処理工     |                                                         |    |           |     |
| 廃プラ処理              | 土木シート                                                   | m3 | 4.680     |     |
| ( 2 0 ) 安全費        |                                                         |    |           |     |
| 交通誘導警備員B           | 仮設進入路 4 出入口部                                            | 人  | 107.000   |     |
| ( 2 1 ) 除雪費        |                                                         |    |           |     |
| 人力除雪               | 構造物周辺                                                   | m3 | 1,090.000 |     |
| 機械除雪BH             | 土工部                                                     | m3 | 1,060.000 |     |
| 機械除雪BH             | 資材置場                                                    | m3 | 206.000   |     |

# 工 事 数 量 表

| 工種・種別・細別          | 規格                                    | 単位 | 数量         | 備 考 |
|-------------------|---------------------------------------|----|------------|-----|
| 機械除雪 (WL)         | 工事用道路                                 | m3 | 2,270.000  |     |
| 機械除雪 (WL)         | 工事用進入路ほか                              | m3 | 23,800.000 |     |
| 10. 官貸額           |                                       |    |            |     |
| (1) 仮設工           |                                       |    |            |     |
| 敷鉄板 (賃料)          |                                       | 式  | 1.000      |     |
| 11. その他           |                                       |    |            |     |
| (1) 運搬費           |                                       |    |            |     |
| 共通仮設 (積上げ)        |                                       |    |            |     |
| 運搬費               |                                       |    |            |     |
| 仮設材輸送             | 敷鉄板                                   | 式  | 1          |     |
| 仮設材輸送             | 鋼矢板 (支保工)                             | 式  | 1          |     |
| 分解・組立・運搬費 (重建設機械) | 往復計上 超ロングアームバックホウ0.4 m <sup>3</sup> 級 | 式  | 1          |     |
| 分解・組立・運搬費 (重建設機械) | 往復計上 クローラクレーン50～55t 吊り                | 式  | 1          |     |
| (2) 技術管理費         |                                       |    |            |     |
| 共通仮設 (積上げ)        |                                       |    |            |     |
| 技術管理費             |                                       |    |            |     |
| 平板載荷試験            | 100kN以内                               | 箇所 | 1.000      |     |
| 12. 一括計上価格        |                                       |    |            |     |
| (1) 産業廃棄物税        |                                       |    |            |     |
| 産業廃棄物税            |                                       | 式  | 1.000      |     |
| (2) 土壌分析          |                                       |    |            |     |
| カドミウム試験           |                                       | 検体 | 5.000      |     |

## 国営土地改良事業の工事施行に伴う土地の使用基準

東北農政局

- 1 この基準は、国営土地改良事業の工事施行に必要な土地の適正な使用に関する取扱いを定め、もって事業の円滑な遂行を図ることを目的とする。
- 2 この使用基準において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。
  - ① 所有者等 土地の所有者又は使用権者をいう。
  - ② 借地した土地 国営土地改良事業の用に供することを目的として、発注者である国（以下「発注者」という。）が、所有者等から一定の期間使用する権限を得た土地をいう。
  - ③ 関係者 借地した土地の所有者等及び隣接地土地の所有者等をいう。
- 3 工事の請負者は、発注者が借地した土地を指定仮設用地（以下「仮設用地」という。）として使用する場合は、発注者の指示に基づくほか、下記の事項を厳守するものとする。

### 記

- （１）仮設用地の使用期間は、原則として工事着手から工事完了までとする。  
ただし、工事着手前及び工事完了後においても当該仮設用地を必要とする場合は、あらかじめ発注者と協議の上、当該期間に含めることができるものとする。
- （２）仮設用地の管理は、工事の着手の日から返還をする日までの間、工事の請負者が責任をもって行うものとし、苦情等が出ないように対処するものとする。
- （３）仮設用地は、発注者に指示された工事施行の目的以外に使用してはならない。
- （４）仮設用地に隣接する土地の所有者等との調整を図るため、用排水機能及び通作等周辺の営農に支障を及ぼすことのないように措置するものとする。
- （５）仮設用地は、特別の事情等がある場合を除き、使用後はすべて原状に回復し、所有者等に返還するものであることから、次の事項に留意するものとする。
  - ① 仮設用地として、使用前及び返還に当たっての取扱いについては、あらかじめ関係者と調整の上、齟齬が生じないように努めるものとする。
  - ② 使用前の土地の状況及び境界杭等の把握に努め、写真、記録簿等に整理を行う等、返還時における作業を円滑に進めることができるように図るものとする。  
特に既存の境界杭の保全に努めるとともに、これにより難しい場合は返還時に境界紛争等が生じないように、控杭の設置等を行っておくものとする。  
また、農地の場合にあつては、発注者及び所有者等の立会のもとに耕土深及び暗渠排水施設の有無等、所要の調査を実施しておくものとする。
  - ③ 農地を仮設用地として使用する場合は、返還後の耕作に影響を及ぼす恐れがあることから、従前の個別の土地条件を損なわないようにするため、工法その他について十分配慮するものとする。

(6) 使用した土地の返還に当たっては、特に次の事項に留意するものとする。

- ① 不陸、高低、畦畔及び境界の位置等に留意するとともに、仮排水路等の用に供する等の耕盤を損なう使用をした場合には、耕盤の復旧に努めるとともに使用前の耕土深の確保を図ること。
- ② 復旧する耕作土は、原則として既存の耕作土によることとし、心土、礫及び雑物等耕作に支障となるものの混入がないようにすること。
- ③ 発注者が、借地した土地を当該所有者等に返還するに当たっては、請負者はこれに協力しなければならない。

(7) この取扱基準に定めのない事項又は疑義等が生じた事項については、速やかに発注者の指示を受け又は協議して処理するものとする。

## 出来高部分払方式実施要領

### 1 目的

部分払における出来高部分払方式（以下「本方式」という。）は、受発注者が相互にコスト意識を持ち、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施し、円滑かつ速やかな工事代金の流通を確保することによって、より双務性及び質の高い施工体制の確保を目指すものである。

### 2 対象工事

建設工事等契約事務取扱要領標準例（平成12年11月15日付け12経第1772号大臣官房経理課長通知）別表1（第3条関係）に規定する建設工事契約に係る業種別区分表1、13、14、17及び24に属する工事のうち部局長が認めるもので工期が180日を超えるものに係るものとする。

### 3 設計・積算

設計及び積算は、従来どおり実施するものとする。

### 4 入札・契約

#### (1) 公告等及び入札参加希望者への周知

各発注者は、次の内容を記載することにより入札参加希望者に周知するものとする。

##### ① 公告等への記載

以下に該当するものに、 内の文を記載するものとする。

一般競争入札の場合                   ：入札公告及び入札説明書

公募型指名競争入札の場合：公募に係る掲示及び技術資料作成要領

工事希望型競争入札の場合：送付資料

##### （記載例）

（○）本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

##### ② 特記仕様書への記載

特記仕様書に、以下の 内の文を記載するものとする。

##### （記載例）

##### 第○条 部分払について

本工事の部分払は、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施し、円滑かつ速やかな工事代金の流通を確保することによって、より双務性及び質の高い施工体制の確保を目指すため、別添「出来高部分払方式実施要領」に基づき行うものとする。

## (2) 部分払の回数

- ① 本方式の実施に当たっては、受注者が工期の始期日以降出来高に応じて部分払の請求が可能のように、工事請負契約書第38条に必要事項を記入するものとする。なお、部分払請求については部分払請求の上限回数内で受注者が工種や工区の区切りなどにも留意しながら請求することができるものである。
- ② 工事請負契約書第38条第1項の部分払請求の上限回数について  
部分払請求の上限回数＝工期／90（端数は切捨てとする。）
- ③ 国庫債務負担行為（以下「国債」という。）に係る契約の工事請負契約書第42条第3項の部分払請求の上限回数について  
各会計年度の部分払請求の上限回数＝各会計年度の工期／90（端数は切捨てとする。）  
ただし、初年度においては年度末の部分払を考慮して、上記式で算定した上限回数が4になる場合を除き、上限回数に1を加える。

## 5 前払金の扱い

工事請負契約書第35条に示されている前払金の支払については、以下によるものとする。

### (1) 前払金の範囲

受注者は、請負代金額の10分の4以内の前払金の支払を請求することができるものとする。

※ 国債に係る契約の場合の請負代金額と前払金の支払請求時期については、工事請負契約書第41条によるものとする。

### (2) 前払金の支払方法

本方式による場合は、以下の条項を用いるものとする。

工事請負契約書

（前金払）

第35条 受注者は、保証事業会社と、契約書記載の工事完成の時期を保証期限とする公共工事の前払金保証事業に関する法律第2条第5項に規定する保証契約（以下「保証契約」という。）を締結し、その保証証書を発注者に寄託して、請負代金額の10分の4以内の前払金の支払いを発注者に請求することができる。

2 受注者は、前項の規定による保証証書の寄託に代えて、電磁的方法であつて、当該保証契約の相手方たる保証事業会社が定め、発注者が認めた措置を講ずることができる。この場合において、受注者は、当該保証証書を寄託したものとみなす。

3 発注者は、第1項の規定による請求があつたときは、請求を受けた日から14日以内に前払金を支払わなければならない。

4 前項の規定にかかわらず、第1項の規定により請求された前払金額が請負代金額の10分の2に相当する額を超えるときは、発注者は、当該請求を受けた日から14日以内に請負代金額の10分の2に相当する額の前払金を支払うものとする。

5 受注者は、前項の規定により前払金の支払いがされた場合において、第1項の規定により請求した前払金額から受領済みの前払金額を差し引いた額に相当する額の前払金の支払いを受けるための請求をしようとするときは、あらかじめ、工

事の進捗額が請負代金額の10分の2以上であることについて、発注者又は発注者の指定する者の認定を受ける、若しくは、工期が121日以上（ただし、工期270日以下の工事については、61日以上）経過していなければならない。この場合において、発注者又は発注者の指定する者は、受注者の請求があったときは、直ちに認定を行い、当該認定の結果を受注者に通知しなければならない。ただし、工事着手時において、第20条による工事の中止がある場合には、中止期間は除いて経過日数を算定するものとする。

- 6 発注者は、前項の認定の結果を受注者に通知した以降、同項の規定による前払金の支払いを受けるための請求があったときは、請求を受けた日から14日以内に第1項の規定により請求を受けた前払金額から支払済みの前払金額を差し引いた額に相当する額の前払金を支払わなければならない。
- 7 受注者は、請負代金額が著しく増額された場合においては、その増額後の請負代金の10分の4から受領済みの前払金額を差し引いた額に相当する額の範囲内で前払金の支払いを請求することができる。この場合においては、第3項から第6項までの規定を準用する。
- 8 受注者は、請負代金額が著しく減額された場合において、受領済みの前払金額が減額後の請負代金の10分の5を超えるときは、受注者は、請負代金額が減額された日から30日以内にその超過額を返還しなければならない。ただし、本項の期間内に第38条又は第39条の規定による支払いをしようとするときは、発注者は、その支払額の中からその超過額を控除することができる。
- 9 前項の期間内で前払金の超過額を返還する前にさらに請負代金額を増額した場合において、増額後の請負代金額が減額前の請負代金額以上であるときは、受注者は、その超過額を返還しないものとし、増額後の請負代金額が減額前の請負代金額未満の額であるときは、受注者は、受領済みの前払金の額からその増額後の請負代金額の10分の5の額を差し引いた額を返還しなければならない。
- 10 発注者は、受注者が第8項の期間内に超過額を返還しなかったときは、その未返還額につき、同項の期間を経過した日から返還をする日までの期間について、その日数に応じ、政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号。以下「支払遅延防止法」という。）第8条第1項の規定により決定された率を乗じて計算した額の遅延利息の支払いを請求することができる。

※ 国債に係る契約の場合、第41条第1項文末に下記条文を追加する。

「また、第35条第5項の（ ）内の「工期270日以下の工事」は「国債に係る契約の初年度と最終年度で当該年度の工期が180日以下の工事及び国債に係る契約の中間年度の工事」に読み替えるものとする。」

（保証契約の変更）

- 第36条 受注者は、前条第7項の規定により受領済みの前払金に追加してさらに前払金の支払いを請求する場合には、あらかじめ、保証契約を変更し、変更後の保証証書を発注者に寄託しなければならない。
- 2 受注者は、前項に定める場合のほか、請負代金額が減額された場合において、保証契約を変更したときは、変更後の保証証書を直ちに発注者に寄託しなければならない。

3 受注者は、第1項又は前項の規定による保証証書の寄託に代えて、電磁的方法であって、当該保証契約の相手方たる保証事業会社が定め、発注者が認めた措置を講ずることができる。この場合において、受注者は、当該保証証書を寄託したものとみなす。

4 受注者は、前払金額の変更を伴わない工期の変更が行われた場合には、発注者に代わりその旨を保証事業会社に直ちに通知するものとする。

(3) その他

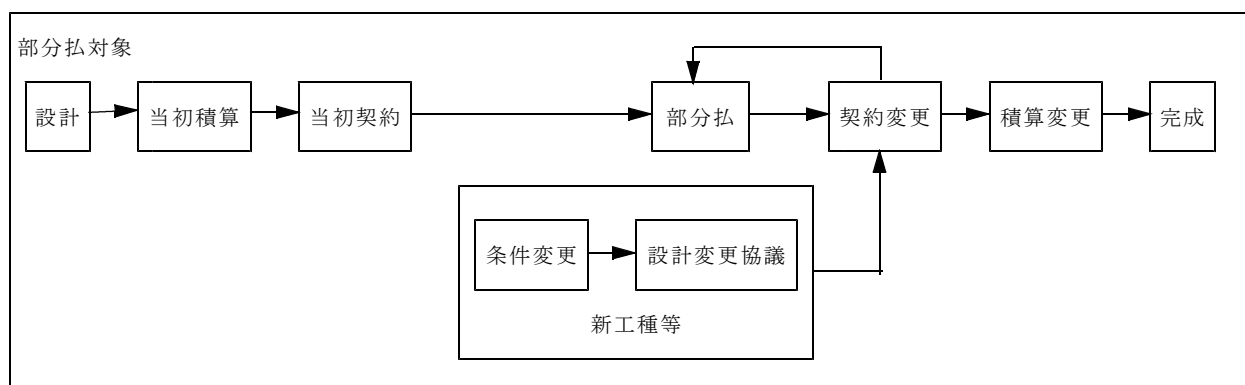
前払金の請求及び要件具備の認定様式は、別紙1～4を参考として実施するものとする。

## 6 部分払

### (1) 部分払の対象

部分払の対象は、工事請負契約書第38条第1項により行うものとする。

なお、新工種に係る部分及び変更減が予定されている部分については、変更契約により当該工種の追加・変更がされるまではその部分を部分払の対象とすることができない。この場合、部分払の対象とする部分に限定して数量等を確認し契約変更を行うなど、手続の簡素化を図るものとする。



### (2) 工事出来高報告書等の作成（請負代金相当額の算出）

工事出来高報告書等の作成は、従来どおりの手続により実施するものとする。

### (3) 下請業者への支払いに対する指導

発注者は受注者に、一次下請業者に対する工事代金の支払いは、速やかに現金又は90日以内の手形で行うよう指導するものとする。

現場説明書等の指導事項への記載

現場説明書等の指導事項に、以下の $\boxed{\phantom{000}}$ 内の文を記載するものとする。

（記載例）

（○）一次下請業者への支払いについて

一次下請業者に対する工事代金の支払いは、速やかに現金又は90日以内の手形で行うものとする。

## 7 設計変更協議及び契約変更

設計変更協議及び契約変更に係る手続等は従来どおりとするものとする。

## 8 監督

監督業務は、従来どおり実施するものとする。

## 9 検査

### (1) 検査職員

検査を行う職員（以下「検査職員」という。）の任命は従来どおりとする。ただし、同一工事における各検査（既済部分、完成、中間技術）（以下「各検査」という。）の検査職員の任命に当たっては、検査の重複を極力避けるため、できる限り同一の検査職員を任命するものとする。

### (2) 検査の実施

#### ① 既済部分検査

既済部分検査前に実施された各検査で確認した内容については、検査対象としないものとする。

なお、検査の実施に当たっては、中間前金払及び既済部分払等の手続の簡素化・迅速化について（平成10年12月11日付け10経第1984号大臣官房経理課長通知）等に基づき行われているところであるが、既済部分検査の迅速化・効率化の観点から、以下の事項について改めて徹底を図るものとする。

- ・ 検査を実施する際には、工事請負契約書及び設計図書のいずれにも準備の必要の根拠を持たない必要以上の関連資料の準備を求めないものとする。
- ・ 既済部分検査等を実施済みの工事目的物の部分については、工事の完成を確認するための検査を、当該既済部分検査後の変状を目視により確認すること等により行うことができるものとする。
- ・ 既済部分検査等に際しては、現場の清掃、片付け等の実施を受注者に求めないものとする。なお、これらの措置は、障害物の存在等により検査の実施に支障が生じる場合に、障害物の移動等を適宜求めることを妨げるものではないものとする。
- ・ 既済部分検査等の対象資料として準備を求めるもののうち、別途定めるものについては、当該対象資料の準備が検査の実施日までに困難な場合等には、代替する方法をもって検査を行うことができるものとする。
- ・ 既済部分検査等においては、検査当日中に写真による確認を行う必要がある場合を除き、完成写真部分の提出は後日とすることができることとする。この場合、完成写真に代わる完成状況の確認は現場での目視等によって行うこととする。
- ・ 既済部分検査等においては、工事写真についてネガ等原本の整備状況や提出対象とするもの以外の写真の整理状況を問わないものとする。
- ・ 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。
- ・ 監督職員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略するものとする。

#### ② 完成検査

従来どおりの方法により実施するものとする。

③ 中間技術検査

中間技術検査を実施する場合は、従来どおりの方法により実施するものとする。

なお、この技術検査の時期に合わせて既済部分検査を行うことにより効率化が図られる。

附 則

本要領は、平成 21 年 4 月 1 日以降手続を開始する契約から適用する。

令和 年 月 日

官署支出官等 殿

受注者  
住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

前 払 金 請 求 書

¥

ただし、令和○年度 ○○○○○工事

請負代金額 ¥

に対する前払金

上記のとおり請求します。

なお、受領の方法については、工事請負契約書第35条第4項及び第6項の規定に基づき受領いたします。

※ 別紙2は2割を超える場合に本前払金請求書とともに提出すること。

別紙3については、本工事の進捗額が請負代金額の10分の2以上であること又は工期121日以上経過（ただし、単年度工事の工期が270日以下の場合、国債工事の初年度と最終年度で当該年度の工期が180日以下の場合及び国債工事の中間年度の場合については、工期が61日以上経過）していることについて、発注者又は発注者の指定する者の認定を受け、認定通知書を受領した後、直ちに発注者に提出すること。

※ 前払金請求書（全体請求書40%以内）は契約原本として保管。別紙2及び3は、支払に使用。

※ 前払金保証書は1回作成する。（2回作成する必要はない。）

別紙 2 （ 4 割以内の前払金請求書とともに提出）

令和 年 月 日

官署支出官等 殿

受注者  
住 所  
商号又は名称  
代 表 者 氏 名

前 払 金 請 求 書 （ I ）

¥ (工事請負契約書第35条第 4 項の請求金額)

ただし、令和〇年度 ○○○○○工事

請負代金額 ¥

に対する前払金

| 指定振込銀行 |  | 預金種別 | 口座番号 |
|--------|--|------|------|
|        |  |      |      |
| ふりがな   |  |      |      |
| 口座名義   |  |      |      |

官署支出官等 殿

受注者  
住 所  
商号又は名称  
代 表 者 氏 名

前 払 金 請 求 書 （Ⅱ）

¥ (工事請負契約書第35条第6項の請求金額)

ただし、令和〇年度 ○○○○○工事

- 1．請 負 代 金 額      ¥
- 2．前払金請求額      ¥
- 3．受領済前払金額      ¥
- 4．未受領前払金額      ¥

| 指定振込銀行     |  | 預金種別 | 口座番号 |
|------------|--|------|------|
|            |  |      |      |
| ふりがな       |  |      |      |
| 口 座<br>名 義 |  |      |      |

令和 年 月 日

契約担当官等 殿

受注者  
住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

出 来 高  
工 事 期 間 認 定 請 求 書

1. 工 事 名 令和○年度 ○○○○○工事
2. 工 事 場 所
3. 請負代金額 ￥
4. 工 期 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

上記の工事について、工事請負契約書第35条第5項の要件を具備しておりますので、認定されるよう請求します。

（注意）出来高認定資料（出来高報告書、履行報告書等）を添付すること。（請負代金額の10分の2以上の場合）

工事工程表を添付すること。（工期121日以上経過（ただし、単年度工事の工期が270日以下の場合、国債工事の初年度と最終年度で当該年度の工期が180日以下の場合及び国債工事の中間年度の場合については、工期が61日以上経過）の場合）

.....

認 定 通 知 書

上記工事について認定したので通知する。

令和 年 月 日

受注者 殿

（契約担当官等の官職氏名）

(別記様式1)

工 期 通 知 書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(分任) 支出負担行為担当官  
〇〇 〇〇 様

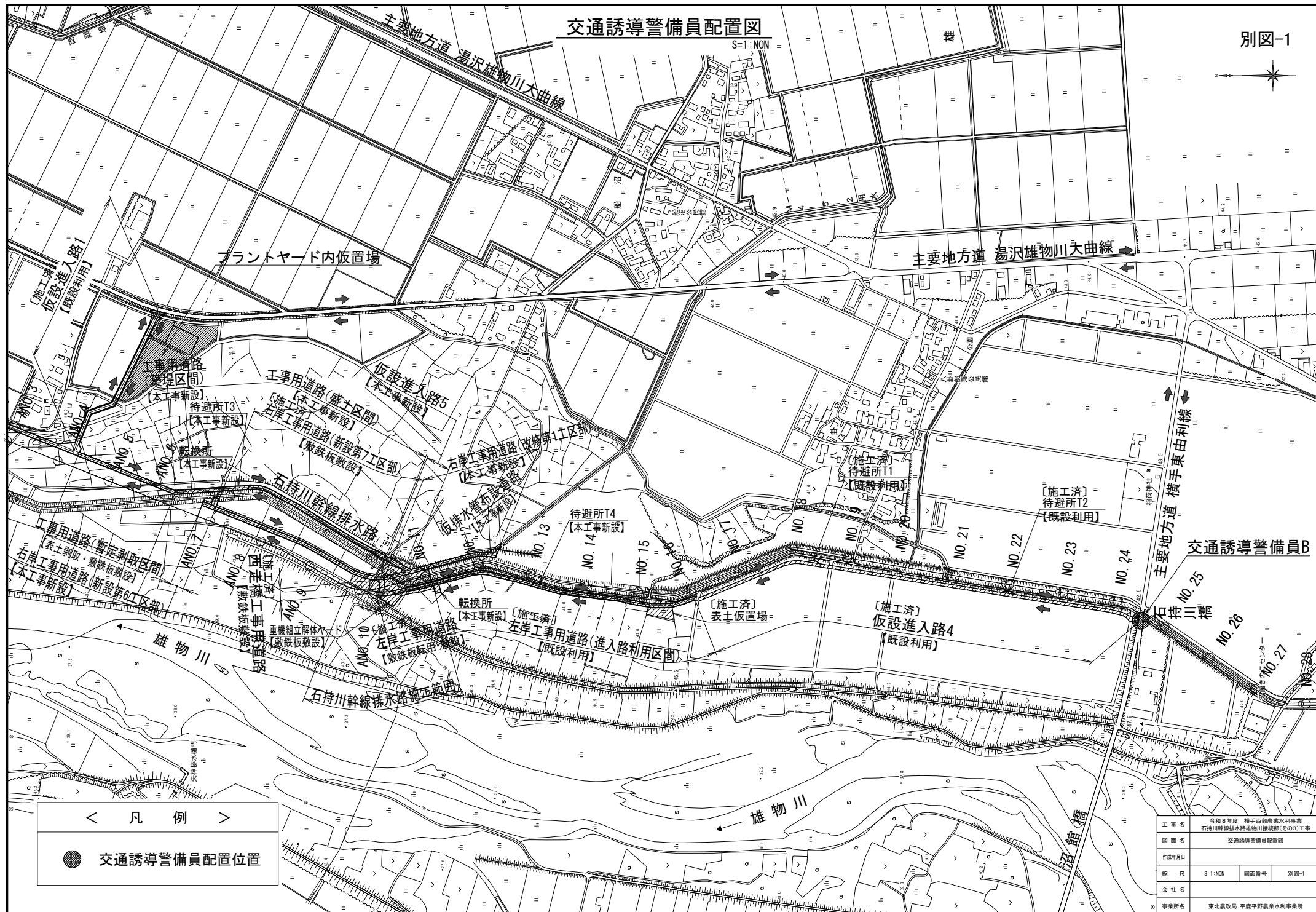
住所  
商号又は名称  
氏名 印

次のとおり工期を定めたので通知します。

|           |                                        |
|-----------|----------------------------------------|
| 工 事 名     | 〇〇〇〇工事                                 |
| 工 事 場 所   | 〇〇県〇〇市〇〇                               |
| 契約予定年月日   | 令和 年 月 日                               |
| 工 事 の 始 期 | 令和 年 月 日                               |
| 工 期       | 工 事 の 始 期 から<br>(〇〇〇日間)<br>令和 年 月 日 まで |

※契約の締結までに提出すること。  
※契約書には本通知書により通知した工期（工事の始期及び終期）を記載する。

S=1 : NON

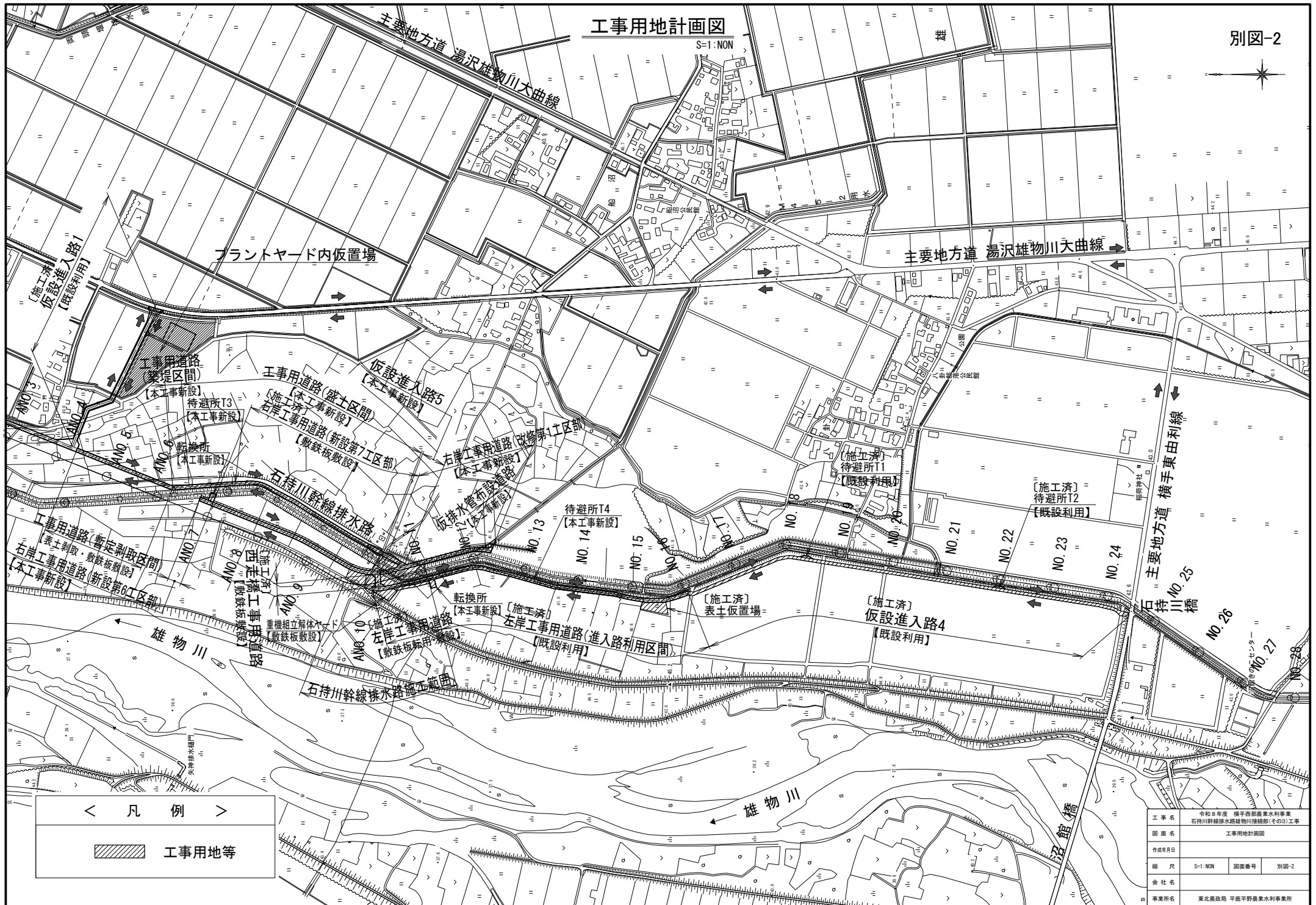


|       |                                           |      |      |
|-------|-------------------------------------------|------|------|
| 工事名   | 令和8年度 横手西部農業水利事業<br>石持川幹線排水施設物川投註部(その3)工事 |      |      |
| 図面名   | 交通誘導警備員配置図                                |      |      |
| 作成年月日 |                                           |      |      |
| 縮尺    | S=1:NON                                   | 図面番号 | 別図-1 |
| 会社名   |                                           |      |      |
| 事業所名  | 東北農政局 平野平野農業水利事業所                         |      |      |

工事用地計画図

S=1:NON

別図-2



< 凡 例 >

工事用地等

|       |                                           |      |      |
|-------|-------------------------------------------|------|------|
| 工 事 名 | 令和8年度 横手西部農業水利事業<br>石持川幹線排水路雄物川接続部(その3)工事 |      |      |
| 図 面 名 | 工事用地計画図                                   |      |      |
| 作成年月日 |                                           |      |      |
| 縮 尺   | S=1:NON                                   | 図面番号 | 別図-2 |
| 会 社 名 |                                           |      |      |
| 事業所名  | 東北農政局 平鹿平野農業水利事業所                         |      |      |

令和8年度 横手西部農業水利事業

石持川幹線排水路雄物川接続部(その3)工事

図 面 目 録

| 図 面 番 号    | 図 面 名 称           | 枚 数 | 備 考 |
|------------|-------------------|-----|-----|
| 1          | 位置図               | 1   |     |
| 2          | 全体平面図             | 1   |     |
| 3          | 石持川幹線排水路 計画平面図    | 1   |     |
| 4          | 石持川幹線排水路 縦断図      | 1   |     |
| 5 - 1 / 4  | 石持川幹線排水路 横断図(1/4) | 1   |     |
| 2 / 4      | 石持川幹線排水路 横断図(2/4) | 1   |     |
| 3 / 4      | 石持川幹線排水路 横断図(3/4) | 1   |     |
| 4 / 4      | 石持川幹線排水路 横断図(4/4) | 1   |     |
| 6          | 石持川幹線排水路 標準断面図    | 1   |     |
| 7          | 西走橋 橋梁一般図         | 1   |     |
| 8          | 西走橋 線形図           | 1   |     |
| 9 - 1 / 2  | 西走橋 上部工構造一般図(1/2) | 1   |     |
| 2 / 2      | 西走橋 上部工構造一般図(2/2) | 1   |     |
| 10 - 1 / 3 | 西走橋 主桁詳細図(1/3)    | 1   |     |
| 2 / 3      | 西走橋 主桁詳細図(2/3)    | 1   |     |
| 3 / 3      | 西走橋 主桁詳細図(3/3)    | 1   |     |
| 11         | 西走橋 PC鋼材配置図       | 1   |     |
| 12         | 西走橋 地覆詳細図         | 1   |     |
| 13         | 西走橋 コンクリート塗装工詳細図  | 1   |     |
| 14         | 西走橋 支承詳細図         | 1   |     |
| 15         | 西走橋 伸縮継手詳細図       | 1   |     |
| 16         | 西走橋 排水工詳細図        | 1   |     |
| 17         | 西走橋 防水工詳細図        | 1   |     |
| 18         | 西走橋 防護柵詳細図        | 1   |     |
| 19         | 西走橋 A1橋台構造図       | 1   |     |
| 20 - 1 / 2 | 西走橋 A1橋台配筋図(1/2)  | 1   |     |
| 2 / 2      | 西走橋 A1橋台配筋図(2/2)  | 1   |     |
| 21         | 西走橋 A2橋台構造図       | 1   |     |
| 22 - 1 / 2 | 西走橋 A2橋台配筋図(1/2)  | 1   |     |
| 2 / 2      | 西走橋 A2橋台配筋図(2/2)  | 1   |     |
| 23         | 新左岸樋門 一般図         | 1   |     |
| 24 - 1 / 7 | 新左岸樋門 構造図(1/7)    | 1   |     |
| 2 / 7      | 新左岸樋門 構造図(2/7)    | 1   |     |
| 3 / 7      | 新左岸樋門 構造図(3/7)    | 1   |     |
| 4 / 7      | 新左岸樋門 構造図(4/7)    | 1   |     |
|            | 小 計               | 35  |     |

令和8年度 横手西部農業水利事業

石持川幹線排水路雄物川接続部(その3)工事

図 面 目 録

| 図 面 番 号     | 図 面 名 称                  | 枚 数 | 備 考 |
|-------------|--------------------------|-----|-----|
| 24 - 5 / 7  | 新左岸樋門 構造図(5/7)           | 1   |     |
| 6 / 7       | 新左岸樋門 構造図(6/7)           | 1   |     |
| 7 / 7       | 新左岸樋門 構造図(7/7)           | 1   |     |
| 25 - 1 / 2  | 新左岸樋門 可とう性止水鋼矢板詳細図(1/2)  | 1   |     |
| 2 / 2       | 新左岸樋門 可とう性止水鋼矢板詳細図(2/2)  | 1   |     |
| 26 - 1 / 10 | 新左岸樋門 プレキャスト樋門詳細図(1/10)  | 1   |     |
| 2 / 10      | 新左岸樋門 プレキャスト樋門詳細図(2/10)  | 1   |     |
| 3 / 10      | 新左岸樋門 プレキャスト樋門詳細図(3/10)  | 1   |     |
| 4 / 10      | 新左岸樋門 プレキャスト樋門詳細図(4/10)  | 1   |     |
| 5 / 10      | 新左岸樋門 プレキャスト樋門詳細図(5/10)  | 1   |     |
| 6 / 10      | 新左岸樋門 プレキャスト樋門詳細図(6/10)  | 1   |     |
| 7 / 10      | 新左岸樋門 プレキャスト樋門詳細図(7/10)  | 1   |     |
| 8 / 10      | 新左岸樋門 プレキャスト樋門詳細図(8/10)  | 1   |     |
| 9 / 10      | 新左岸樋門 プレキャスト樋門詳細図(9/10)  | 1   |     |
| 10 / 10     | 新左岸樋門 プレキャスト樋門詳細図(10/10) | 1   |     |
| 27 - 1 / 9  | 新左岸樋門 配筋図(1/9)           | 1   |     |
| 2 / 9       | 新左岸樋門 配筋図(2/9)           | 1   |     |
| 3 / 9       | 新左岸樋門 配筋図(3/9)           | 1   |     |
| 4 / 9       | 新左岸樋門 配筋図(4/9)           | 1   |     |
| 5 / 9       | 新左岸樋門 配筋図(5/9)           | 1   |     |
| 6 / 9       | 新左岸樋門 配筋図(6/9)           | 1   |     |
| 7 / 9       | 新左岸樋門 配筋図(7/9)           | 1   |     |
| 8 / 9       | 新左岸樋門 配筋図(8/9)           | 1   |     |
| 9 / 9       | 新左岸樋門 配筋図(9/9)           | 1   |     |
| 28 - 1 / 6  | 新左岸樋門 川裏ゲート詳細図(1/6)      | 1   |     |
| 2 / 6       | 新左岸樋門 川裏ゲート詳細図(2/6)      | 1   |     |
| 3 / 6       | 新左岸樋門 川裏ゲート詳細図(3/6)      | 1   |     |
| 4 / 6       | 新左岸樋門 川裏ゲート詳細図(4/6)      | 1   |     |
| 5 / 6       | 新左岸樋門 川裏ゲート詳細図(5/6)      | 1   |     |
| 6 / 6       | 新左岸樋門 川裏ゲート詳細図(6/6)      | 1   |     |
| 29          | 新左岸樋門 プレキャスト階段工詳細図       | 1   |     |
| 30          | 石持川堤脚水路 計画平面図            | 1   |     |
| 31 1 / 2    | 石持川堤脚水路 縦断図(1/2)         | 1   |     |
| 2 / 2       | 石持川堤脚水路 縦断図(2/2)         | 1   |     |
| 32          | 石持川堤脚水路 標準断面図            | 1   |     |
|             | 小 計                      | 35  |     |

## 令和8年度 横手西部農業水利事業

## 石持川幹線排水路雄物川接続部(その3)工事

# 圖 面 目 録

| 図 面 番 号    | 図 面 名 称        | 枚 数 | 備 考 |
|------------|----------------|-----|-----|
| 33         | 客土計画図          | 1   |     |
| 34         | 畦畔復旧計画図        | 1   |     |
| 35 - 1 / 2 | 撤去工計画図(1/2)    | 1   |     |
| 2 / 2      | 撤去工計画図(2/2)    | 1   |     |
| 36         | 工事用道路進入経路計画図   | 1   |     |
| 37 - 1 / 4 | 工事用道路平面図(1/4)  | 1   |     |
| 2 / 4      | 工事用道路平面図(2/4)  | 1   |     |
| 3 / 4      | 工事用道路平面図(3/4)  | 1   |     |
| 4 / 4      | 工事用道路平面図(4/4)  | 1   |     |
| 38 - 1 / 8 | 工事用道路横断図(1/8)  | 1   |     |
| 2 / 8      | 工事用道路横断図(2/8)  | 1   |     |
| 3 / 8      | 工事用道路横断図(3/8)  | 1   |     |
| 4 / 8      | 工事用道路横断図(4/8)  | 1   |     |
| 5 / 8      | 工事用道路横断図(5/8)  | 1   |     |
| 6 / 8      | 工事用道路横断図(6/8)  | 1   |     |
| 7 / 8      | 工事用道路横断図(7/8)  | 1   |     |
| 8 / 8      | 工事用道路横断図(8/8)  | 1   |     |
| 39 - 1 / 4 | 仮設進入路4計画図(1/4) | 1   |     |
| 2 / 4      | 仮設進入路4計画図(2/4) | 1   |     |
| 3 / 4      | 仮設進入路4計画図(3/4) | 1   |     |
| 4 / 4      | 仮設進入路4計画図(4/4) | 1   |     |
| 40         | 仮設進入路5計画図      | 1   |     |
| 41         | 工事用道路等詳細図      | 1   |     |
| 42         | 切廻道路撤去図        | 1   |     |
| 43         | 仮廻し排水工計画図      | 1   |     |
| 44         | 雄物川放流工仮締切工計画図  | 1   |     |
| 45         | 仮排水管工計画図       | 1   |     |
| 46         | 暫定排水路工計画図      | 1   |     |
| 47         | 釜場排水工計画図       | 1   |     |
|            | 小 計            | 29  |     |
|            |                |     |     |
|            |                |     |     |
|            |                |     |     |
|            |                |     |     |
|            |                |     |     |
|            | 合 計            | 99  |     |